

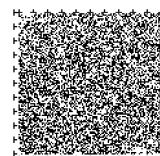
第2次

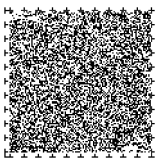
岩出市地域福祉計画

みんなで支え合い 安心して暮らせる 笑顔のいわで
～参加と協働による共生社会の実現～



令和3年3月
岩出市





はじめに

近年、少子高齢化や核家族化の進展、ライフスタイルの多様化が進み、地域における相互扶助や社会的なつながりが希薄化している中、様々な困難に直面した場合、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し、存在を認め合い、支え合うことで、その人らしい生活を住み慣れた地域で送ることができる社会の構築が求められています。



本市においても、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の増加、子育て世代における不安や孤立感の増大、地域福祉を担う人材の高齢化など、様々な問題が生じています。また、近年多発している風水害や近い将来発生が予想される南海トラフ地震への備えも重要な課題となっています。

こうした状況に対応するため、本市では第1次計画の期間満了に伴い、取組の進捗状況を評価したうえで、岩出市長期総合計画を上位計画とし、第2次岩出市地域福祉計画を策定しました。

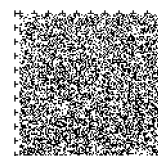
本計画策定にあたっては、市民意識調査、地域福祉活動を行っている団体等へのヒアリング調査、パブリックコメント、計画策定に係るメッセージシート(「いわでの ふだんの 暮らしの しあわせメッセージ」)により、小中学生を含めた幅広い市民の皆様からの意見を反映させていただきました。

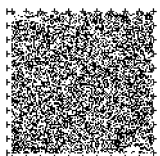
今後は、これまでの取組を生かしつつ、本計画の基本理念である「みんなで支え合い 安心して暮らせる 笑顔のいわで ～参加と協働による共生社会の実現～」を皆様と共に進めてまいりたいと思いますので、より一層のご理解ご協力をお願いします。

結びに、本計画策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様をはじめ、地域福祉計画策定委員会の方々に厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

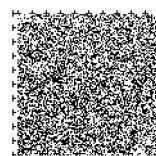
岩出市長 中 芝 正 幸

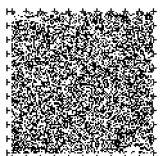




目次

第1章 地域福祉計画の概要	1
1 計画策定の背景.....	1
2 計画策定の趣旨・目的.....	6
3 計画の位置づけ.....	8
4 計画の期間.....	8
5 計画策定の手順.....	9
第2章 本市の現状	10
1 統計データから見る現状の整理.....	10
2 市民意識調査から見る状況.....	19
3 団体等への調査から見る状況.....	25
4 地域のメッセージから見る状況.....	28
5 本市を取り巻く主な課題.....	35
第3章 計画の基本的な考え方	37
1 計画の基本理念.....	37
2 計画の基本目標.....	38
3 地域福祉と「持続可能な開発目標」(SDGs).....	39
4 施策体系.....	40
第4章 施策の展開	41
基本目標1 一人ひとりのつながりづくり.....	41
基本目標2 住民同士が「支え合い、助け合う」関係づくり.....	47
基本目標3 安全で安心して生活できるまちづくり.....	53
基本目標4 一人ひとりを認め合うまちづくり.....	60
第5章 計画の推進等	64
1 計画の進捗管理と評価.....	64
2 計画の推進.....	64
3 和歌山県や国との連携強化.....	64
資料編	65
1 計画策定の経過.....	65
2 岩出市地域福祉計画策定委員会条例.....	67
3 岩出市地域福祉計画策定委員会及び岩出市地域福祉計画作業部会委員名簿.....	69
4 第2次岩出市地域福祉計画策定に係るメッセージシート.....	70
5 用語解説.....	79





第1章 地域福祉計画の概要

1 計画策定の背景

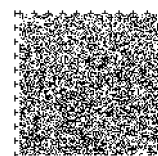
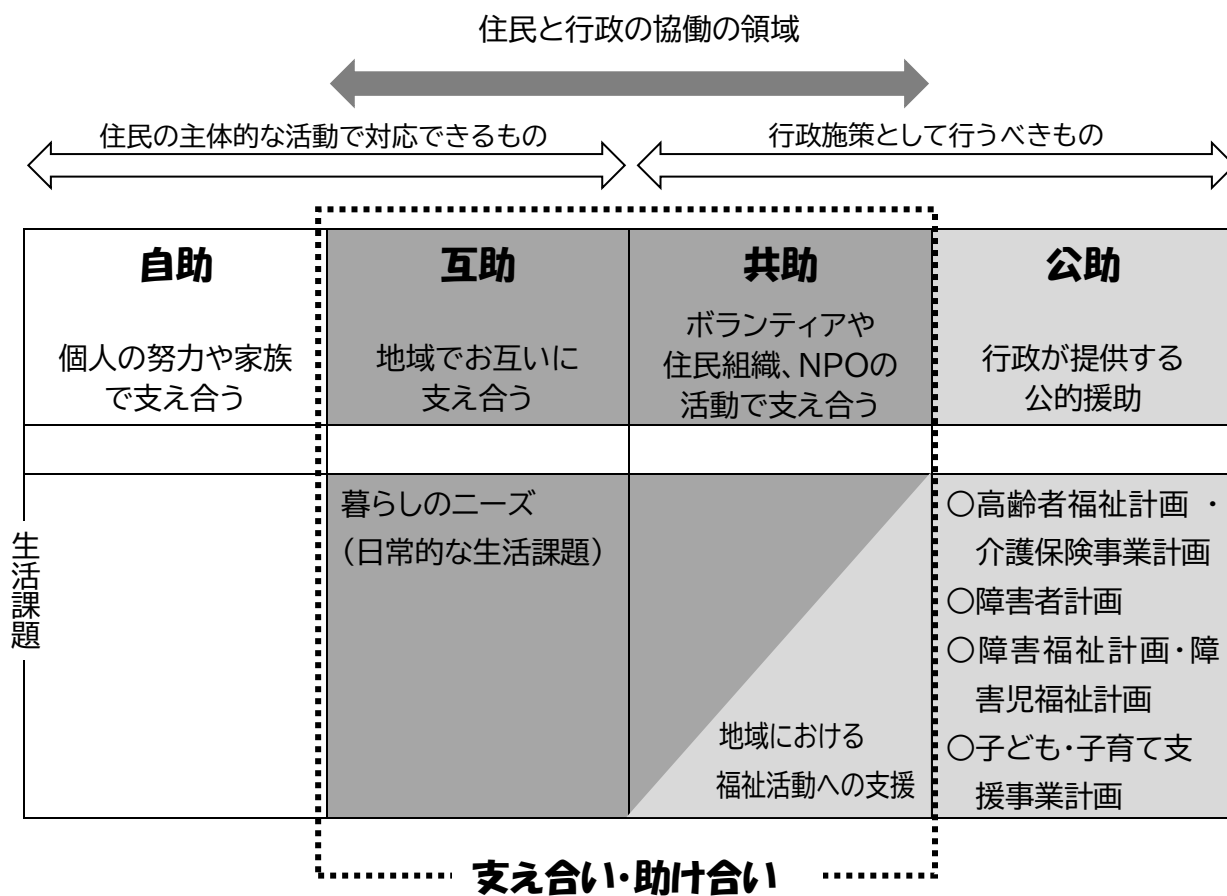
1) 地域福祉とは

誰もが安心して自分らしい生活を送ることができるように、地域住民や地域で活動している多様な組織、行政が連携・協働して、地域が抱える生活課題・問題の解決に向け、取り組むことを「地域福祉」といいます。

なお、地域福祉においては、個人の努力や家族で支え合う「自助」、地域でお互いに支え合う「互助」、ボランティアや住民組織、NPOの活動で支え合う「共助」、そして、行政が提供する公的援助の「公助」が相まって支える仕組みと体制が重要です。

また、地域における多様な生活課題・問題に的確な対応を図るうえで、地域住民や地域で活動している団体等、それぞれが気づき、お互いに支え合い、助け合う取組を進めていくことが非常に大切となります。

■「自助」「互助・共助」「公助」との関係



2) 地域福祉の必要性

わが国では、少子高齢化の進行や核家族化、単身世帯の増加、個人主義的傾向の強まりにより、家族や地域住民同士のつながりが希薄化し、「困ったときはお互いさま」といったご近所の支え合い機能が低下しています。

このような地域を取り巻く環境の変化により、孤立死をはじめ、子どもや高齢者、障害のある人に対する虐待、消費者被害等、様々な生活課題・問題が生じています。

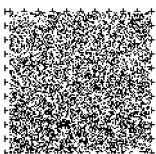
これらの課題・問題に対し、行政は公的な福祉サービスの整備や充実に取り組んでいますが、地域住民をはじめとする様々な主体が知恵と力を出し合い、協働しながら取り組んでいくことで、より効果的な解決が可能となり、住民一人ひとりの生活の向上を図ることができます。

そのため、これらの課題・問題について、いつかは遭遇する自身の問題として認識し、地域住民間でそれらを共有し、解決に向かう仕組みを協働してつくっていくこと、つまり、「地域福祉」を実現していくことは、自分たちのこれからの安心のための準備として必要になってきます。

3) 「我が事・丸ごと」の地域づくり

近年、高齢者福祉や障害者福祉、子育て支援など、各制度の充実が図られている一方で、人口減少や家族・地域社会のあり方の変化などにより、介護や子育て、経済的な困窮、健康などの複合した問題を抱えている人や世帯が見られます。こうした問題を抱えている人の中には、自ら助けを求めることができず、暮らしが追い込まれ、その結果、危機的な局面になるまで問題が表面化しない状況が増えてきています。

こうした複雑化・多様化した地域の生活課題に対しては、これまでの福祉制度では対応が難しくなっています。これからは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく「地域共生社会」を実現する必要があります。

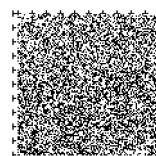


4) 地域共生社会を実現するために

複合的な課題を抱えている人や世帯は、社会的に孤立している場合が多いため、本人と周囲との社会的なつながりを広げていくことが大切です。専門職による支援だけでなく、本人の周りには地域住民の関わりが重要であり、それが地域のセーフティネットとなります。行政や専門職では行き届かないところで行われる、住民同士の見守りや助け合いといった活動は、場合によっては専門職による支援と同等か、それ以上の力を発揮することもあり、これからの地域福祉には必要不可欠となっています。

「地域共生社会」とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに築いていく社会をめざすものです。

今後の福祉のあり方としては、困りごとを既存の制度に当てはめていくのではなく、本人や家族との継続的なつながりや専門職による支援と連携し、困りごとを抱えた一人ひとりの状況に寄り添った支援を行うことが大切です。



社会福祉法（抜粋）

第1条（目的）

この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。

「地域福祉」という言葉が法令条文の中ではじめて登場し、さらに、「地域福祉の推進」が社会福祉の増進のための方法のひとつとして明記されています。

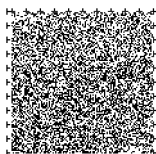
第4条（地域福祉の推進）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

地域住民と社会福祉に関する活動を行う者（地域ボランティアなど）が、公的機関や社会福祉法人などと連携を図りながら、地域福祉を推進する重要な担い手として期待されることが明記されています。

また、地域住民や福祉関係者が、①本人のみならず、その人が属する世帯全体に着目し、②福祉、介護、保健医療に限らない、様々な生活課題を把握するとともに、③行政などと協働し、課題を解決していくことが必要である旨を定め、「我が事・丸ごと」の包括的支援の理念を明確化しています。



社会福祉法（抜粋）

第107条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条（注：第106条の3）第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

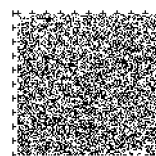
市町村において、住民などの参画による地域福祉計画の策定が明記され、計画に盛り込むべき事項が示されています。

注：第106条の3（包括的な支援体制の整備）

市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業
 - 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業
 - 三 生活困窮者自立支援法第三条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業
- 2 厚生労働大臣は、前項各号に掲げる事業に関して、その適切かつ有効な実施を図るため必要な指針を公表するものとする。

①地域住民が自ら暮らす地域の課題を「我が事」として捉えられるような地域づくりの取組、②様々な相談を「丸ごと」受け止める場の整備、③相談機関の協働、ネットワーク体制の整備などを通じ、包括的な支援体制を整備していくことを市町村の努力義務としています。



社会福祉法（抜粋）

第 109 条（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

2 計画策定の趣旨・目的

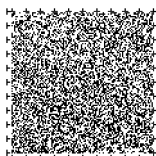
1) 国の動き

国では、平成 12 年の「社会福祉法」改正により、「地域福祉の推進」が明確に位置づけられ、「地域福祉計画」の策定が規定されました。また、公的な福祉サービスについても、同年の介護保険法の施行以降、高齢者・子ども・障害のある人など、対象者ごとに法制度が整備されました。これにより、当事者の選択で福祉サービスを利用する仕組みが浸透してきました。

一方近年は、少子高齢化や家族構成の変化、多様な価値観やライフスタイルの広がり、近所付き合いの希薄化などにより、複合的な課題を抱える世帯や制度の狭間の問題など、既存の制度では対応が難しい状況が見られます。また、支援を必要とする人が増加する一方で、福祉分野の人材不足が課題となっています。さらに、高齢者や障害のある人など、多様な住民が暮らす地域の中で、誰もがいきいきと暮らせるよう、お互いを支え合う社会の実現が求められています。

こうした状況を受け、平成 27 年に取りまとめられた「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」では、すべての人が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられるまちづくり（全世代・全対象型地域包括支援）という視点が示されています。分野を問わない包括的な相談支援の実施や、福祉サービスを総合的に提供できる仕組みづくりの推進などが重要とされました。

平成 28 年 6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、上記のビジョンの内容を受けて「地域共生社会の実現」が盛り込まれました。その後、地域共生社会の実現に向け、同年 7 月に『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部』の設置、10 月に「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」の設置及び検討が進められてきました。



こうした段階を経て、平成 29 年6月に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が制定されたことにより、社会福祉法の一部が改正されました。この改正では、「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念や、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨が規定されました。また、「地域福祉計画」を充実させるため、地域福祉計画に福祉の各分野における共通事項を定めること、「地域福祉計画」を上位計画として位置づけることも示されています。これにより、地域福祉計画策定ガイドラインが示され、新たに盛り込むべき事項があげられています。

2) 和歌山県の動き

和歌山県では、平成 29 年に「和歌山県長期総合計画」が策定されました。この計画の将来像のひとつである「未来を拓くひとを育む和歌山」を推進するための計画として「和歌山県地域福祉推進計画」として位置づけられ、地域福祉の基本的方針が示されました。

令和2年3月に、国の制度改革などを踏まえ3回目の見直しが行われ、「和歌山県地域福祉推進計画(改訂版)」が策定されました。この計画では、健康福祉全般にわたる包括的な視点による将来の健康福祉社会のあるべき姿が明らかにされています。

■和歌山県地域福祉推進計画(改訂版)の概要

基本理念「未来を拓くひとを育む和歌山」

1 人権を尊重した地域福祉の推進

- | | |
|---------------------|----------------|
| (1)人権尊重の視点に立った行政の推進 | (3)相談・支援・救済の推進 |
| (2)人権教育・啓発の推進 | (4)推進体制の整備 |

2 地域福祉施策推進

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| (1)生活困窮者の自立の促進 | (8)住宅確保に配慮を要する方への居住支援 |
| (2)高齢者の社会参加の促進 | (9)消費者被害等の未然防止 |
| (3)子育て支援を通じた支え合い活動の促進 | (10)男女共同参画の推進 |
| (4)高齢者、障害者、児童に対する虐待防止 | (11)生活交通の維持及び安全で円滑な移動手段の確保 |
| (5)自殺対策の推進 | (12)健康づくりの推進 |
| (6)ひきこもり状態にある人への支援 | (13)保健・医療・介護・福祉等の連携 |
| (7)矯正施設退所後の社会復帰の支援 | (14)ICT・IoT 活用による利便性の向上 |

3 地域福祉を担う多様な担い手づくり

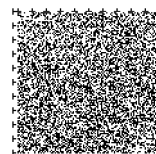
- | | |
|-------------------|---------------------|
| (1)民生委員・児童委員活動の促進 | (5)福祉教育・啓発の推進 |
| (2)ボランティア活動の促進 | (6)福祉職場への就業促進 |
| (3)NPO活動の促進 | (7)福祉人材の資質の向上・定着の促進 |
| (4)社会福祉協議会の活動への支援 | (8)福祉・介護人材確保対策 |

4 福祉サービスの適切な利用の促進及び社会福祉事業の健全な発達のための基盤整備

- | | |
|-----------------|------------------------|
| (1)健全な事業運営の確保 | (4)経営指導・支援の充実 |
| (2)福祉サービスの点検・評価 | (5)福祉サービスの適切な利用等の推進 |
| (3)苦情解決の仕組みの整備 | (6)成年後見制度の利用促進に向けた体制整備 |

5 災害に強い地域づくり

- | | |
|---------------------|-------------------|
| (1)災害に備えた地域づくりの推進 | (4)社会福祉施設等の防災対策強化 |
| (2)避難行動要支援者への支援体制強化 | (5)防災知識の普及・啓発 |
| (3)円滑な避難所運営の強化 | |



3) 計画策定の趣旨

「第2次岩出市地域福祉計画(以下、「本計画」という。)」は、平成 28 年3月に策定した「岩出市地域福祉計画(以下、「第1次計画」という。)」の計画期間の満了に伴い、取組の進捗状況を評価したうえで策定します。

本計画は、福祉分野の基盤計画として、本市における福祉分野やその他の分野における様々な取組状況などと整合を図るとともに、社会潮流や国や県の動きを踏まえたものとしします。

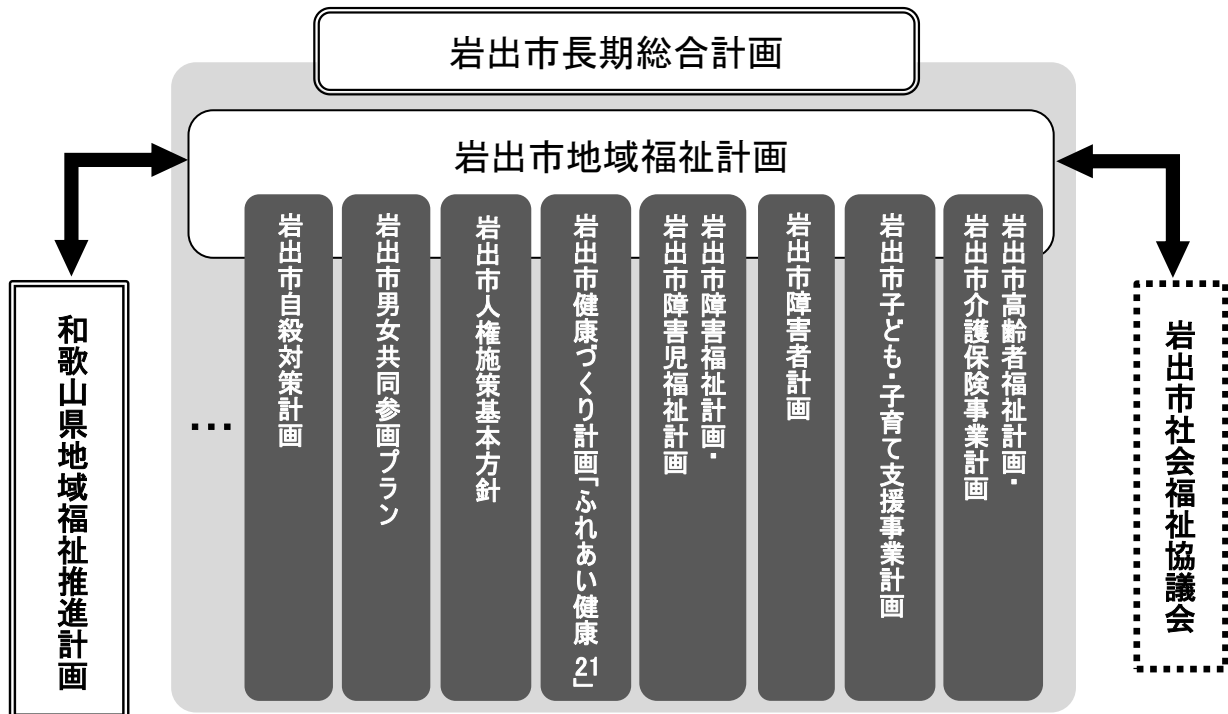
また、本市に住むすべての住民の幸せな暮らしをめざし、人と人とのつながりを基本として、困った時に助け合える関係づくり、お互いを認め合い、支え合える地域づくりを進めるための理念を明らかにします。この理念を実現するために、本計画では地域福祉推進の仕組みづくりと役割の明確化を図ります。

3 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」として策定するものです。

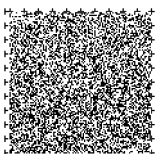
また、「岩出市長期総合計画」を上位計画とし、対象別・分野別の「岩出市高齢者福祉計画・岩出市介護保険事業計画」「岩出市子ども・子育て支援事業計画」「岩出市障害者計画」「岩出市障害福祉計画・岩出市障害児福祉計画」「岩出市健康づくり計画「ふれあい健康21」」「岩出市人権施策基本方針」「岩出市男女共同参画プラン」などを関連計画として、それぞれに共通する地域福祉の理念を明らかにするとともに、地域福祉の推進を図るための基本的な方向性を定めるものです。

■ 計画の位置づけ



4 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とします。



5 計画策定の手順

本計画の策定にあたっては、次のような手順で行いました。

1) 岩出市地域福祉計画策定委員会及び地域福祉計画作業部会における審議

本計画は、学識経験者や関係団体の代表者、行政関係者等から構成される「岩出市地域福祉計画策定委員会」において内容を審議し、策定しました。

また、委員会に岩出市地域福祉計画策定委員から選出された7名の委員で構成される「地域福祉計画作業部会」を設置し、本計画の基本理念、基本目標、施策体系・内容等の検討を行いました。

2) 地域福祉に関する現状・課題の把握

地域福祉に関する現状・課題の把握は、次のような方法で行いました。

(1) 市民意識調査

市内在住の20歳以上の方2,500人を対象に、地域福祉に対する考え方や意見を把握するための市民意識調査を実施しました。

(2) 団体等への調査

地域福祉の担い手である地域団体・組織を対象に、活動に関する現状や課題、今後の方向性等を把握するため、書面によるヒアリング調査を実施しました。

(3) 第2次岩出市地域福祉計画策定に係るメッセージシート

当初、各地区に関する現状(いいところや気になるところ)や課題、課題の解決に関するアイデアなどの整理を行う、地域福祉ワークショップを4地区で実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を断念せざるを得ない状況となりました。

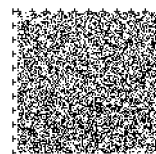
そこで代替として、第2次岩出市地域福祉計画策定に係るメッセージシート(「いわでの ふだんの 暮らしの しあわせ メッセージ」)を作成し、市役所をはじめ、総合保健福祉センターや各地区公民館、学校等を通じて、多くの方からメッセージをいただきました。

3) 庁内における検討

本計画は、関係各課において、地域福祉に係る現行の施策の状況と課題の抽出及び分野横断的な内容の検討を行い、現行計画に対する評価・検証を実施しました。

4) パブリックコメントの実施

よりよい計画となるよう、市民から広く意見を聞くためのパブリックコメントを実施しました。



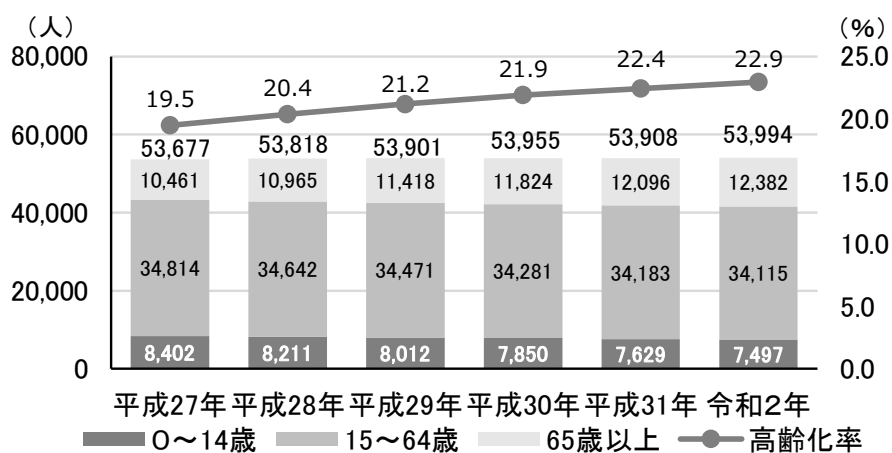
第2章 本市の現状

1 統計データから見る現状の整理

1) 人口と世帯の状況

(1) 総人口の推移

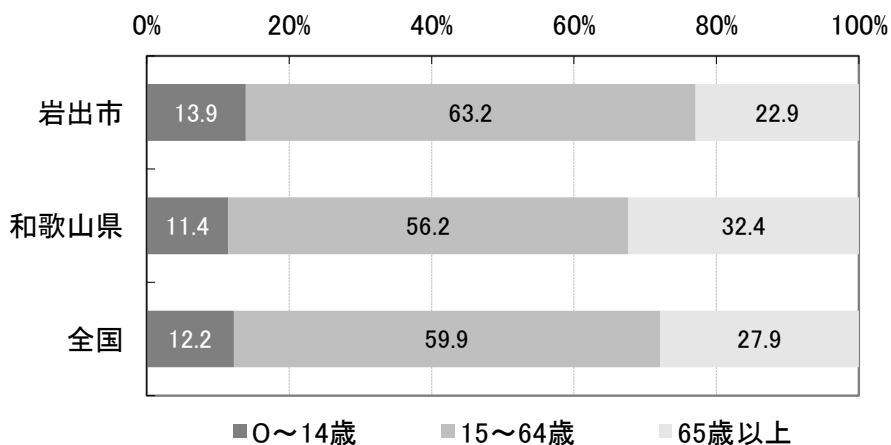
- ▶本市の人口は、増加傾向となっており、令和2年には53,994人となっています。
- ▶「0～14歳」「15～64歳」の人口は減少傾向にあり、「65歳以上」の人口は増加傾向となっています。
- ▶高齢化率は、増加傾向となっており、令和2年には22.9%となっています。



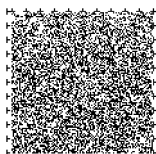
資料：住民基本台帳(各年1月1日現在)

(2) 年齢3区分別人口比(令和2年)(和歌山県、全国との比較)

- ▶令和2年の年齢3区分別人口構成比を和歌山県、全国と比較すると、0～14歳人口比と15～64歳人口比は和歌山県や全国を上回っているのに対し、65歳以上人口比は下回っています。

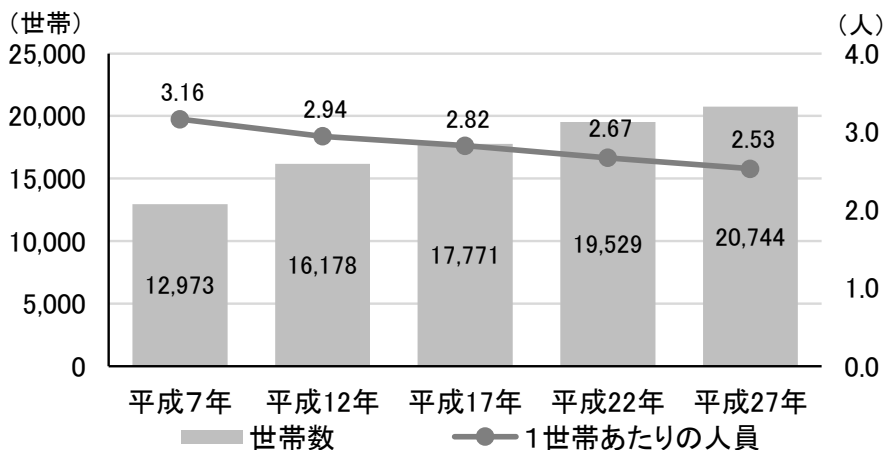


資料：住民基本台帳(令和2年1月1日現在)



(3) 世帯数と1世帯あたりの人員の推移

▶ 世帯数は増加傾向にあり、平成27年には20,744世帯と、平成7年と比べて7,771世帯増加しています。一方、1世帯あたりの人員については、平成7年の3.16人から、平成27年の2.53人に減少しており、単身世帯や夫婦のみ世帯、ひとり親と子世帯など、世帯人数の少ない世帯が増加していることがうかがえます。

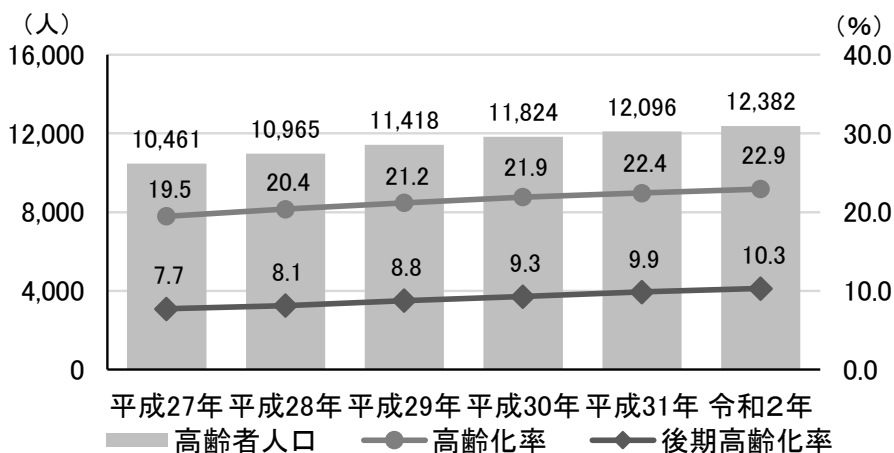


資料: 国勢調査 (各年10月1日現在)

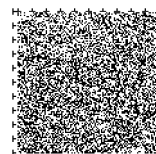
2) 高齢者の状況

(1) 高齢者数と高齢化率の推移

▶ 65歳以上の高齢者数は年々増加しており、令和2年で12,382人となっています。また、総人口に占める65歳以上の人口の割合(高齢化率)と75歳以上の人口の割合(後期高齢化率)はともに増加しており、令和2年では高齢化率が22.9%、後期高齢化率が10.3%となっています。



資料: 住民基本台帳 (各年1月1日現在)



(2) 高齢者のいる世帯の推移

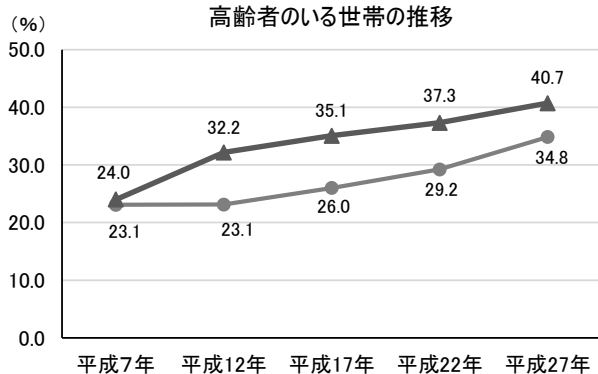
▶ 総世帯に占める高齢者のいる世帯、高齢者のひとり暮らし世帯、高齢者夫婦のみ世帯の割合はそれぞれ増加していますが、和歌山県を下回っている状況です。一方、高齢者夫婦のみ世帯では、平成27年において全国と概ね同じ水準となっています。

高齢者のいる世帯の状況

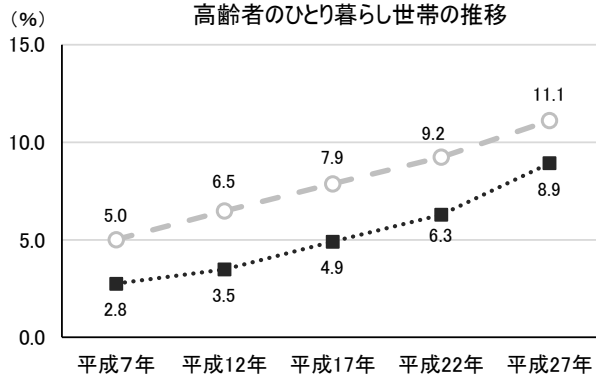
(単位:世帯)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年 (和歌山県)	平成27年 (全国)
総世帯(A)	12,973	16,178	17,771	19,529	20,744	391,465	53,331,797
高齢者のいる世帯(B)	2,993	3,740	4,619	5,709	7,228	193,769	21,713,308
比率B/A	23.1%	23.1%	26.0%	29.2%	34.8%	49.5%	40.7%
高齢者のひとり暮らし世帯(C)	357	564	872	1,229	1,853	58,706	5,927,686
比率C/A	2.8%	3.5%	4.9%	6.3%	8.9%	15.0%	11.1%
高齢者夫婦のみ世帯(D)	578	837	1,248	1,737	2,278	56,714	6,079,126
比率D/A	4.5%	5.2%	7.0%	8.9%	11.0%	14.5%	11.4%

高齢者のいる世帯の推移

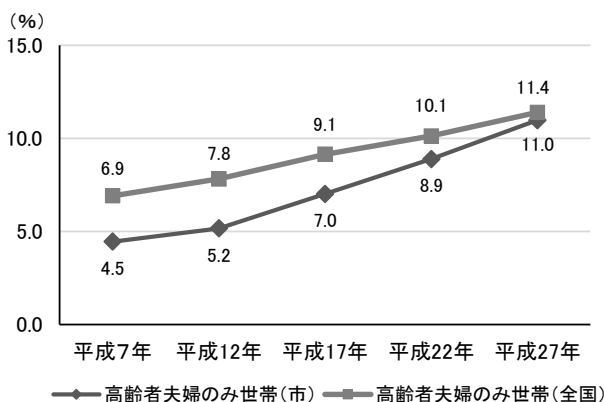


高齢者のひとり暮らし世帯の推移

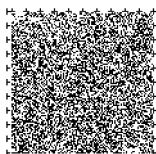


●—● 高齢者のいる世帯(市) ▲—▲ 高齢者のいる世帯(全国) ...■... 高齢者のひとり暮らし世帯(市) -○- 高齢者のひとり暮らし世帯(全国)

高齢者夫婦のみ世帯の推移

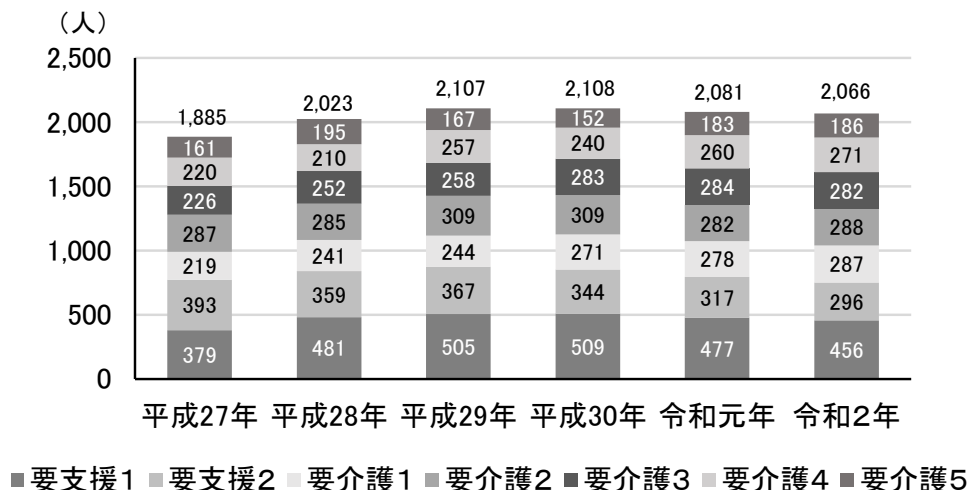


資料:国勢調査(各年10月1日現在)



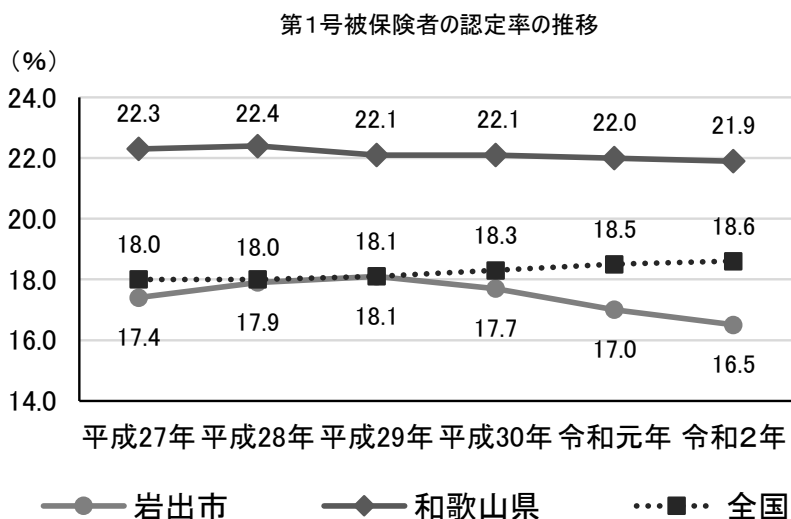
(3) 要支援・要介護認定者数の推移

▶ 第1号被保険者の要支援・要介護認定者数の推移を見ると、平成 29 年以降、緩やかに増減を繰り返しています。また、要介護別に見ると、各年、軽度者(要支援及び要介護1)が5割程度占めています。

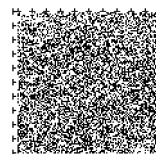


資料:介護保険事業状況報告(各年9月末)

▶ 第1号被保険者の認定率の推移を見ると、平成 29 年以降減少傾向にあり、令和2年で16.5%となっています。和歌山県や全国と比べると、下回って推移しています。



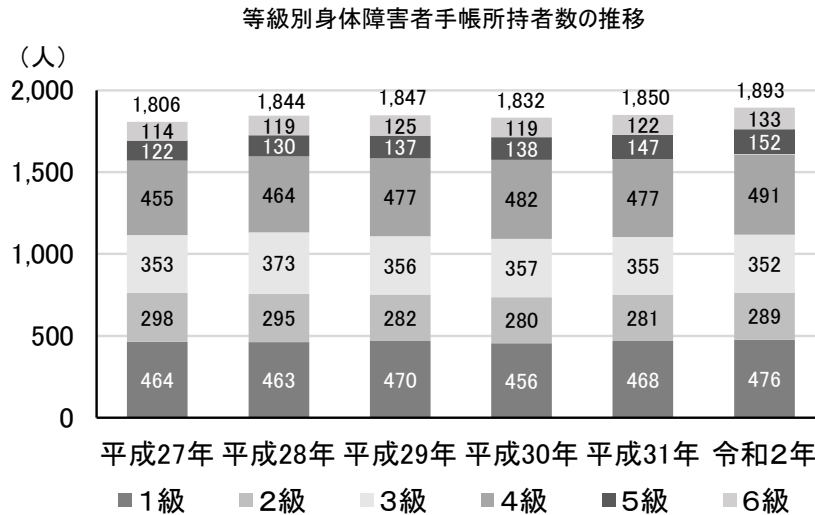
資料:介護保険事業状況報告(各年9月末)



3) 障害のある人の状況

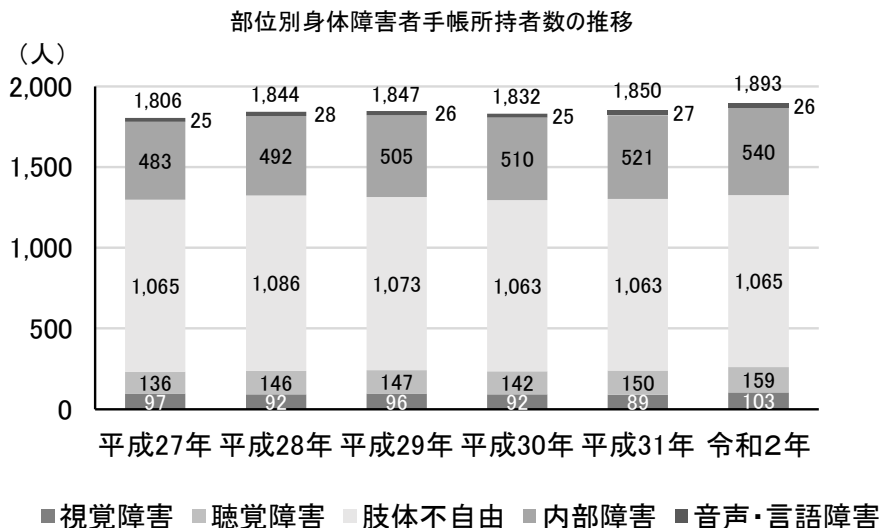
(1) 身体障害者手帳所持者数の推移

▶ 身体障害者手帳所持者は、年々増加傾向となっており、令和2年で 1,893 人となっています。等級別に見ると、平成 28 年以降、4級が最も多く、令和2年では 491 人となっています。

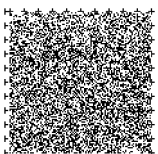


資料：地域福祉課調べ(各年3月31日現在)

▶ 部位別に見ると、各年「肢体不自由」が最も多く、令和2年で 1,065 人となっています。次いで、「内部障害」(540 人)、「聴覚障害」(159 人)となっています。

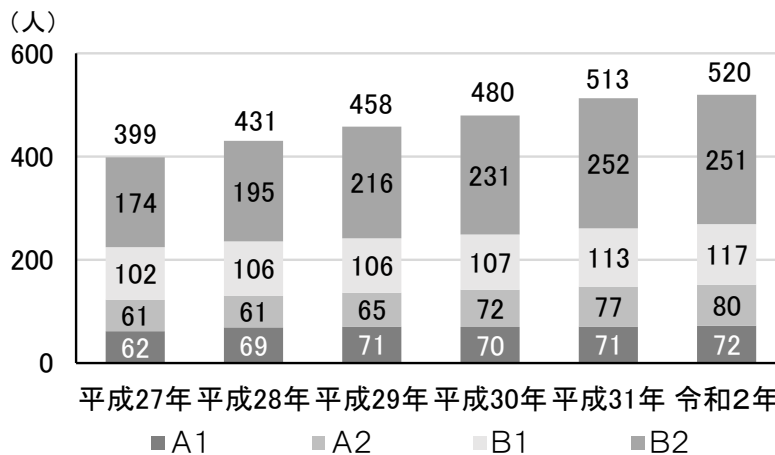


資料：地域福祉課調べ(各年3月31日現在)



(2) 療育手帳所持者数の推移

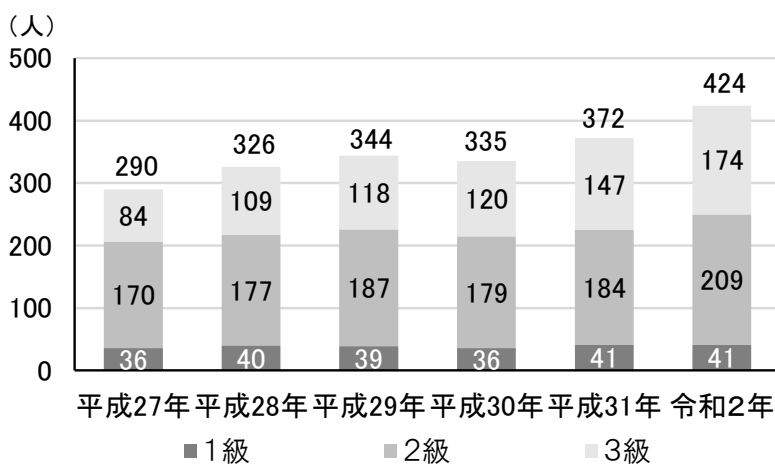
- ▶療育手帳所持者数の推移を見ると、年々増加しており、令和2年で520人となっています。また、判定別に見ると、令和2年で「B2」が251人で最も多く、次いで「B1」(117人)、「A2」(80人)となっています。



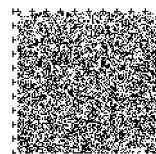
資料：地域福祉課調べ(各年3月31日現在)

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

- ▶精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移を見ると、増減を繰り返しながらも増加しており、令和2年で424人となっています。等級別に見ると、各年、2級が最も多く、令和2年で209人となっています。



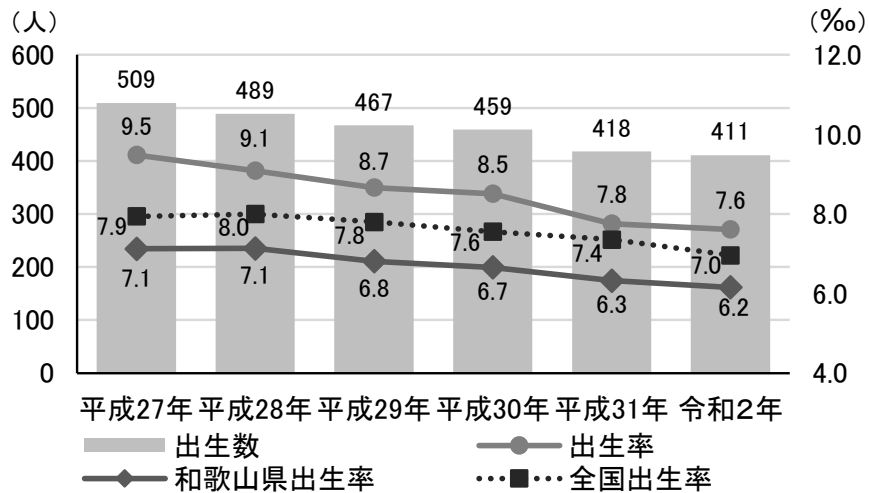
資料：地域福祉課調べ(各年3月31日現在)



4) 子どもの状況

(1) 出生数と出生率の推移

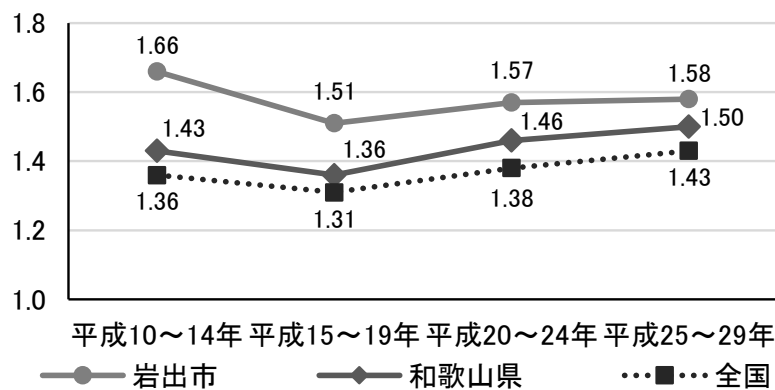
▶ 出生数の推移を見ると、年々減少傾向にあり、令和2年で 411 人となっています。また、出生率(人口 1,000 人あたりの出生数)の推移を見ると、和歌山県や全国を上回りながらも減少傾向にあり、令和2年で 7.6%となっています。



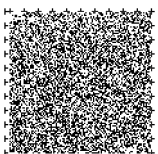
資料:住民基本台帳(各年1月現在)

(2) 合計特殊出生率の推移

▶ 合計特殊出生率の推移を見ると、平成 25～29 年の合計特殊出生率は、近年で最も低い平成 15～19 年の 1.51 より若干回復し、1.58 となっており、和歌山県や全国を上回っています。

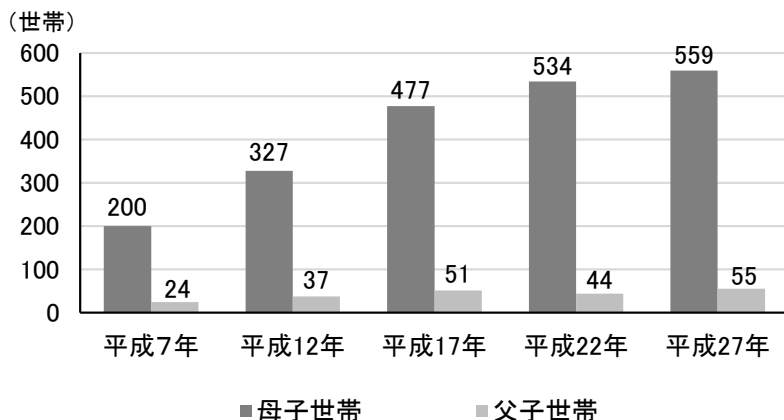


資料:人口動態保健所・市町村別統計



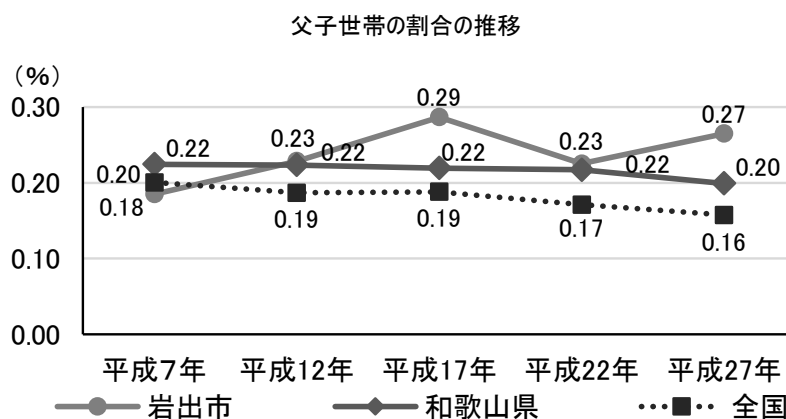
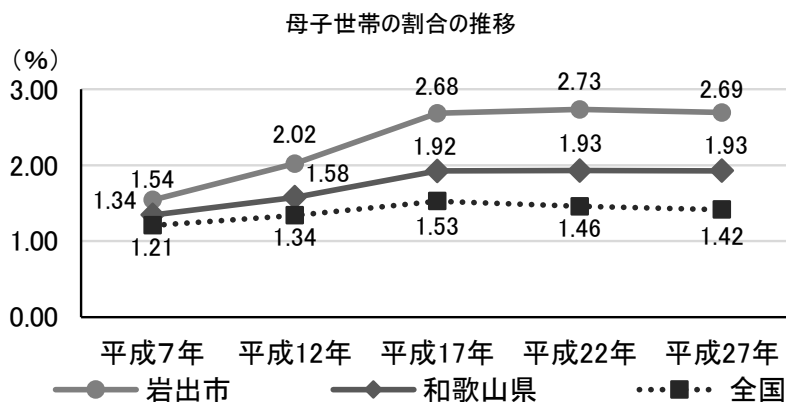
(3) ひとり親世帯の推移

▶ひとり親世帯の推移を見ると、母子世帯は年々増加しており、平成27年で559世帯となっています。父子世帯は、増減を繰り返しながらも増加しており、平成27年では55世帯となっています。

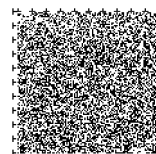


資料: 国勢調査(各年10月1日現在)

▶母子世帯及び父子世帯の割合の推移を見ると、母子世帯では増加傾向にあり、各年で和歌山県、全国を上回って推移しています。父子世帯は、平成17年までは増加していましたが、平成22年減少したものの、平成27年に再び増加しています。また、和歌山県、全国と比べると、平成12年以降、和歌山県、全国を上回って推移しています。

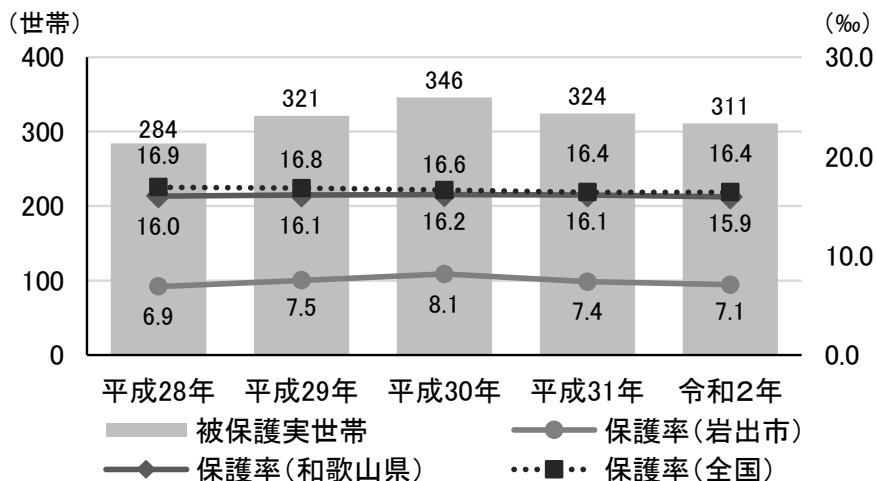


資料: 国勢調査(各年10月1日現在)



(4) 生活保護世帯の推移

▶生活保護の被保護世帯の推移を見ると、平成30年以降、減少傾向にあり、令和2年で311世帯となっています。また、保護率(人口1,000人あたりの被保護者数)の推移を見ると、平成30年以降、減少傾向にあり、令和2年で7.1%となっています。全国、和歌山県と比べると、各年下回って推移しています。



資料:岩出市 生活支援課調べ(各年3月31日現在)
和歌山県 福祉保健総務課調べ(各年3月31日現在)
全国 厚生労働省(被保護者調査)平成28年~令和元年
(保護率の算出は、「1か月平均の被保護実人員を推計人口(各年10月1日現在)で除した」) ※令和2年は、厚生労働省白書(令和2年版)参照

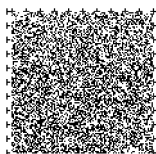
(5) 地域福祉の担い手などの状況

▶地域福祉の担い手などの状況を見ると、区・自治会については、団体数が微増傾向にあり、平成27年から令和2年で4団体増加しています。その一方で、加入世帯及び加入率は減少しています。また、全体的に会員数等が減少傾向の中、老人クラブ、地域福祉協議会の団体数は横ばいで推移しています。老人クラブの会員数は増減を繰り返しながら、平成27年と令和2年を比較すると会員数は61人増加しています。

(単位:人・世帯・団体・%)

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
民生委員・児童委員	人数	91	91	91	91	90	89
	一人あたり担当世帯数	240	243	246	249	256	262
	一人あたり担当人数	590	590	593	592	598	605
社会福祉協議会ボランティアセンター	個人登録数	61	59	57	49	55	46
	団体登録数	372	325	283	287	269	253
区・自治会	団体数	390	390	390	395	394	394
	加入世帯数	15,879	15,723	15,830	15,680	15,453	15,339
	加入率	73	71	71	69	67	66
老人クラブ	団体数	48	48	48	48	48	48
	会員数	2,010	1,967	1,997	2,021	2,140	2,071
地域福祉協議会	団体数	3	3	3	3	3	3
	会員数	66	60	55	45	45	43

資料:生活支援課・地域福祉課・総務課・市社会福祉協議会
※区・自治会(団体数・加入世帯数・加入率)は各年3月末現在



2 市民意識調査から見る状況

1) 目的

「地域福祉」に対する住民の方の考え方や意見などを把握し、計画策定の基礎資料とするために市民意識調査を実施しました。

2) 調査概要

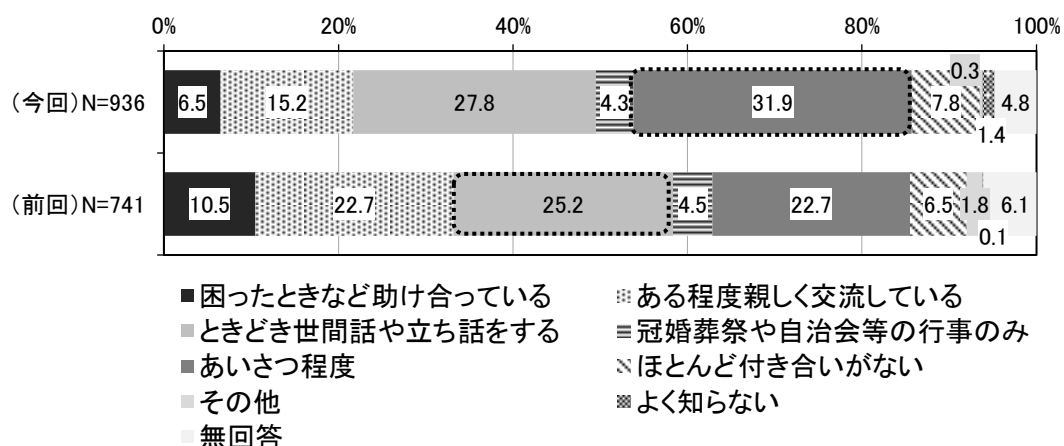
調査対象	岩出市在住の20歳以上の人(令和元年12月1日現在)の中から、2,500名を無作為抽出
調査期間	令和2年1月16日～令和2年1月30日
調査方法	郵送による配布・回収
回収状況	配布数:2,500通、回収数:936通、回収率:37.4%

3) 結果の概要

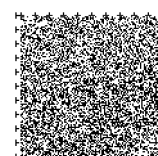
(1) 近所との付き合いについて

近所付き合いの程度については、「あいさつ程度」が31.9%で最も多く、次いで「ときどき世間話や立ち話をする」が27.8%となっています。

経年で見ると、前回調査では「ときどき世間話や立ち話をする」の割合が最も高いのに対して、今回調査では「あいさつ程度」となっており、近所付き合いの程度について、希薄化の傾向がうかがえます。



※「前回」とは、第1次計画策定時に実施した市民意識調査(平成27年3月実施) 以下同様



(2) 地域活動やボランティア活動の参加状況

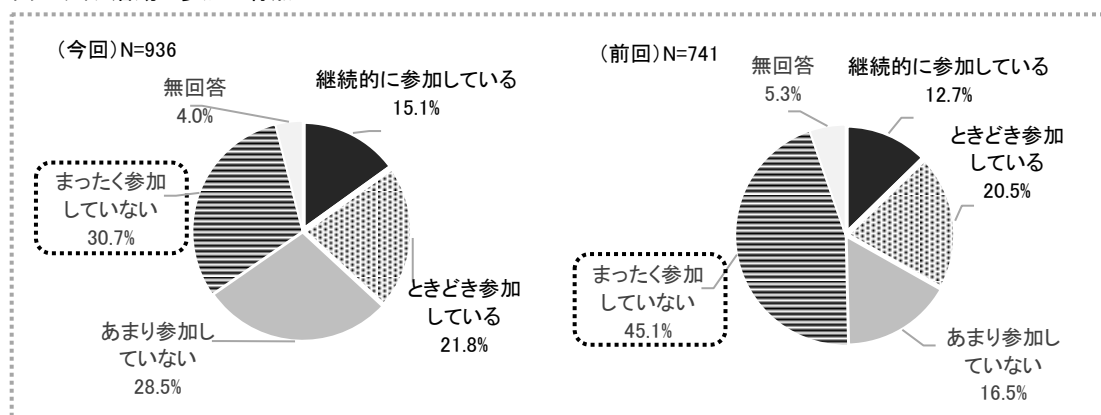
地域活動の参加状況については、「まったく参加していない」が 30.7%で最も多く、次いで「あまり参加していない」が 28.5%となっています。

経年で見ると、前回調査でも「まったく参加していない」が 45.1%と最も高くなっていましたが、今回調査と比較すると 14.4 ポイント減少しているとともに、『参加している(継続的に参加している)+(ときどき参加している)』割合も 3.7 ポイント上昇しています。

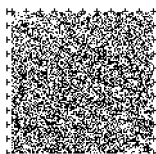
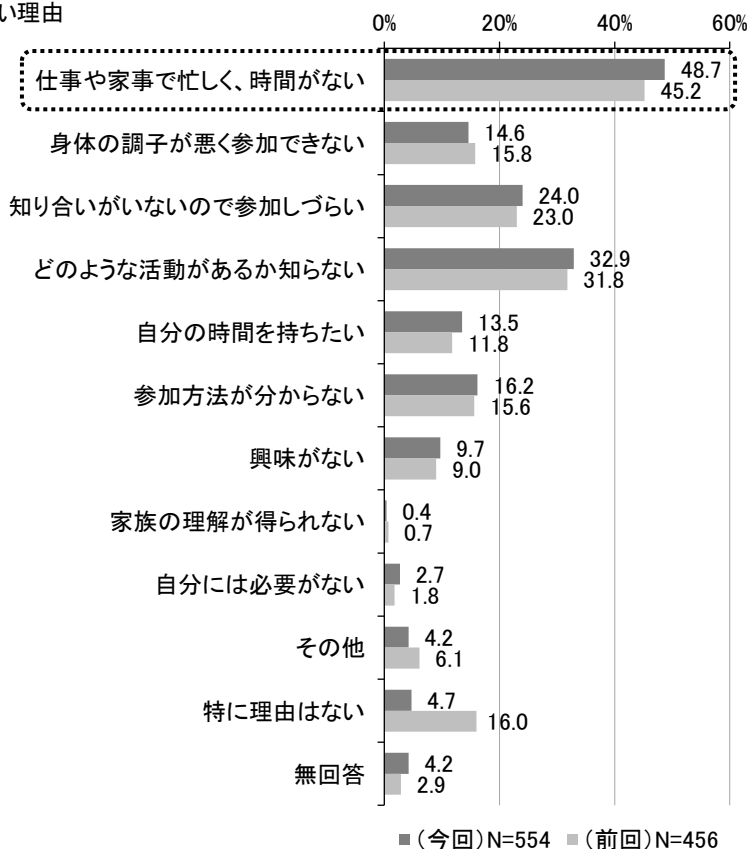
参加していない理由については、「仕事や家事で忙しく、時間がない」が 48.7%で最も高く、次いで「どのような活動があるか知らない」が 32.9%となっています。

経年で見ると、前回調査より今回調査の方が高いのは「仕事や家事で忙しく、時間がない」「知り合いがいないので参加しづらい」「どのような活動があるか知らない」などとなっており、活動内容を情報発信するなど、参加しやすい環境づくりが必要と考えられます。

■ ボランティア活動の参加の有無



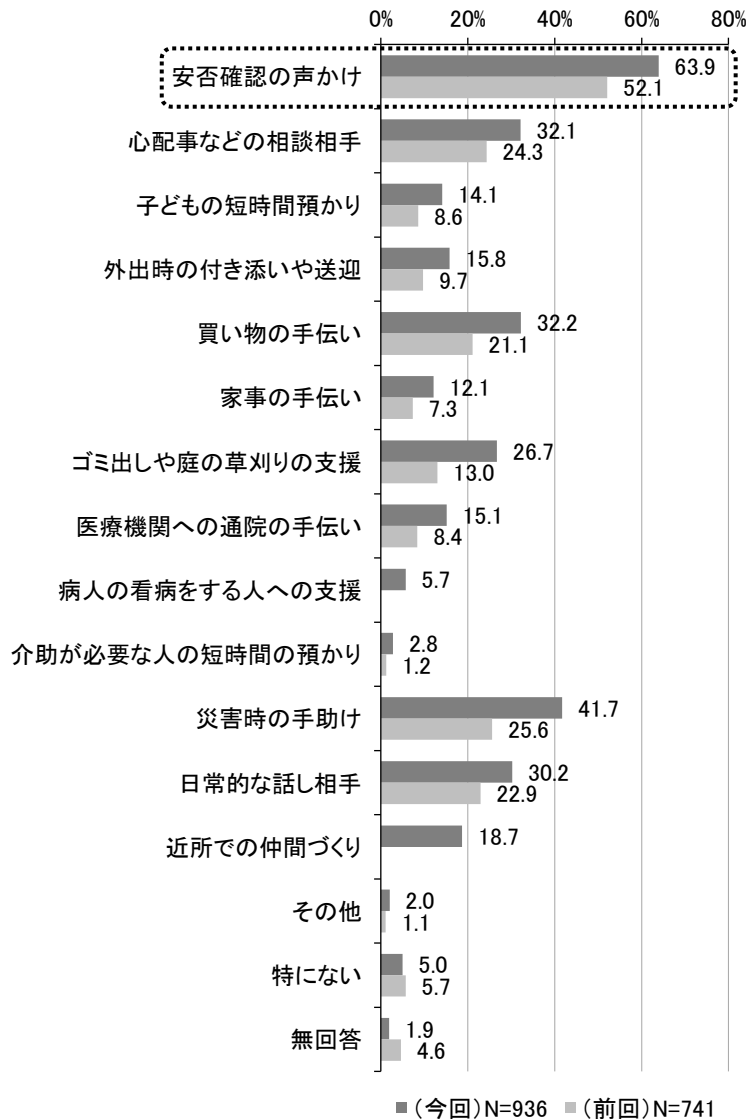
■ 参加していない理由



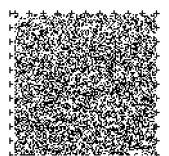
(3) 困りごとを抱えている人たちから助けを求められたときにできること

困りごとを抱えている人たちにどのようなことができるかについては、「安否確認の声かけ」が63.9%と最も多く、次いで「災害時の手助け」が41.7%となっています。

経年で見ると、全体的に前回調査より今回調査の方が高くなっており、「災害時の手助け」では16.1ポイント、「安否確認の声かけ」では11.8ポイントの上昇が見られるなど、災害時などにおける地域での支え合い、助け合いの重要性が高まっていることがうかがえます。



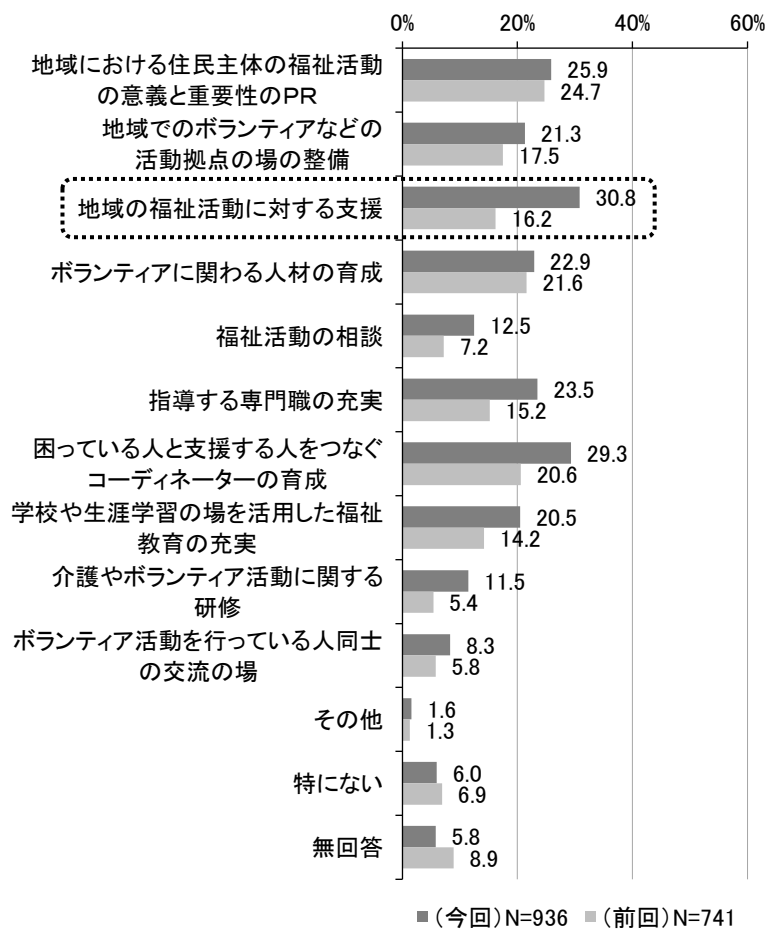
※「病人の看病をする人への支援」「近所での仲間づくり」は今回調査のみの設問です



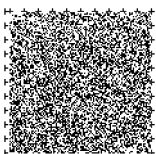
(4) 地域における支え合い、助け合いを活発にするために重要なこと

地域における支え合い、助け合いを活発にするために重要なことについては、「地域の福祉活動に対する支援」が 30.8%と最も多く、次いで「困っている人と支援する人をつなぐコーディネーターの育成」が 29.3%となっています。

経年で見ると、全体的に前回調査より今回調査の方が高くなっており、「地域の福祉活動に対する支援」では 14.6 ポイント、「困っている人と支援する人をつなぐコーディネーターの育成」では 8.7 ポイントの上昇が見られるなど、地域の福祉活動に対する支援、人材育成の重要性が高まっています。



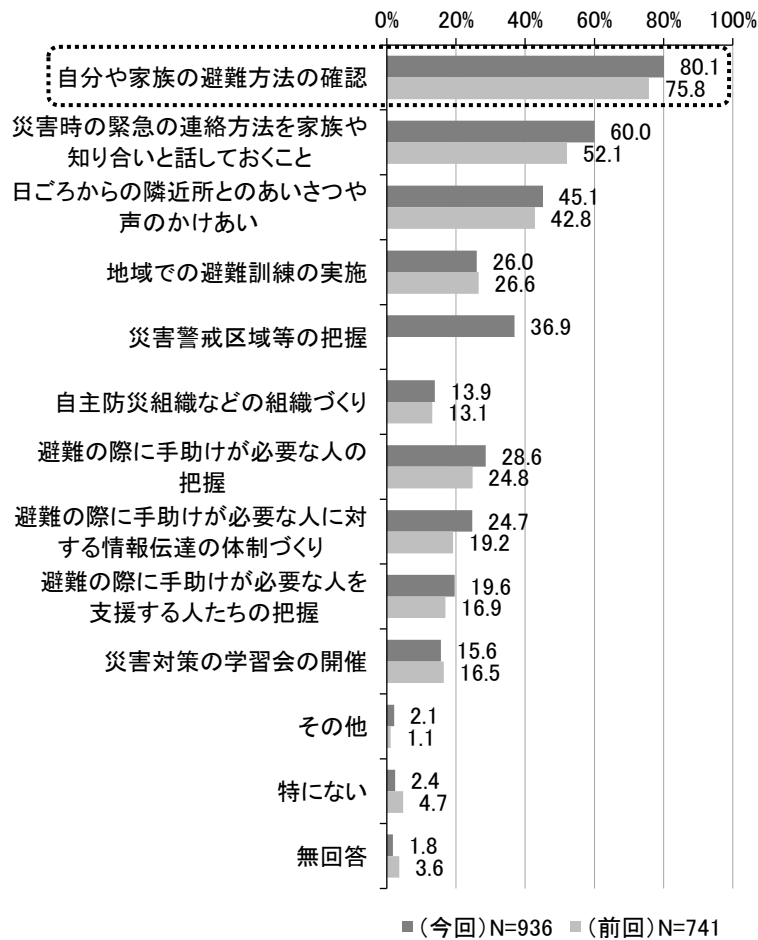
※今回調査の「地域の福祉活動に対する支援」は前回調査では「地域の福祉活動への資金的援助」となっています



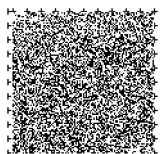
(5) 災害発生時の備えとして重要なこと

災害発生時の備えとして重要なことについては、「自分や家族の避難方法の確認」が 80.1%で最も多く、次いで「災害時の緊急の連絡方法を家族や知り合いと話しておくこと」が 60.0%となっています。

経年で見ると、前回調査より今回調査の方が高いのは「災害時の緊急の連絡方法を家族や知り合いと話しておくこと」「避難の際に手助けが必要な人に対する情報伝達の体制づくり」などとなっており、災害時における自助・互助の意識が高まっていることがうかがえます。



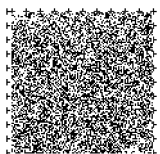
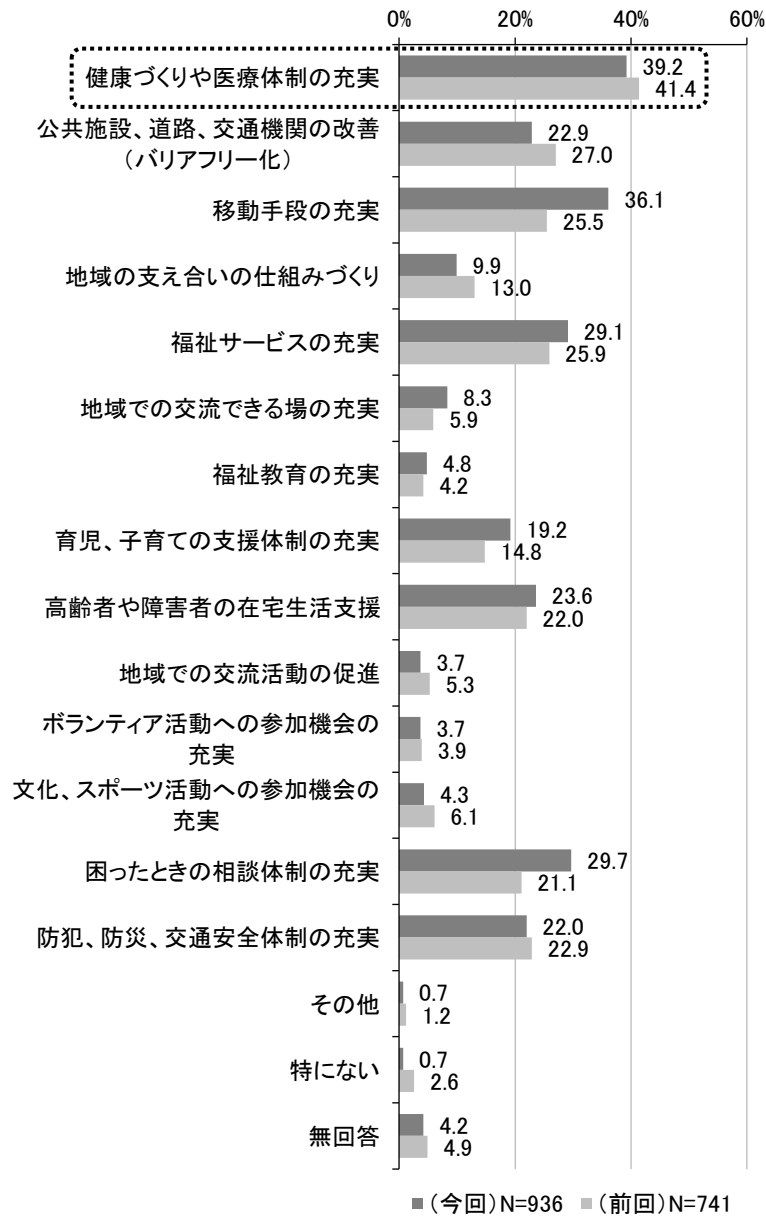
※「災害警戒区域等の把握」は今回調査のみの設問です



(6) 住み慣れた地域で、安心して暮らしていくために大切に思う福祉のあり方

福祉のあり方については、「健康づくりや医療体制の充実」が 39.2%で最も多く、次いで「移動手段の充実」が 36.1%となっています。

経年で見ると、前回調査より今回調査の方が高いのは「移動手段の充実」「困ったときの相談体制の充実」などとなっています。



3 団体等への調査から見る状況

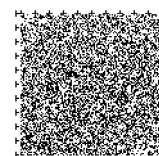
1) 目的

本計画を策定する際の基礎資料とするため、地域福祉の担い手である地域団体・組織を対象に、地域における福祉・生活課題等について、書面によるヒアリング調査を実施しました。

2) 調査概要

調査対象	岩出市内の地域団体及び組織、福祉団体、NPO法人、ボランティア団体等
調査期間	令和2年9月3日～令和2年9月17日
調査方法	郵送及びメール等によるヒアリング調査
回収状況	配布数:17通 回収数:16通 回収率:94.1%
回答団体	岩出市民生委員児童委員協議会 岩出地区地域福祉協議会 山崎地区地域福祉協議会 上岩出地区地域福祉協議会 根来地域福祉委員会 岩出市障害児者父母の会 岩出市身体障害者連盟 岩出市老人クラブ連合会 NPO法人fun-fun いわで・きのかわファミリー・サポート・センター「そらまめサポート」 社会福祉法人皆楽園 社会福祉法人和歌山つくし会 社会福祉法人しらゆり福祉会 社会福祉法人きのかわ福祉会 憩いサロン くれーどる ぽこ

※順不同 敬称略



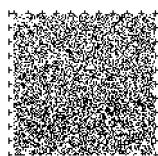
3) 結果の概要

(1) 団体が活動を進めるうえで、行政・社会福祉協議会・貴団体のそれぞれの役割について

主な内容	
行政	
○地域で援助を必要とする方や生活状況を適切に把握していくため、連携及び情報提供	
○地域における新たな支え合いづくりを進めるため、設計、コーディネート、各団体、事業者、推進者の支援、援助	
○交流活動やサロン等の情報の周知	等
社会福祉協議会	
○地域と行政とのつなぎ役、行政サービスを受けるまでに至らない方の支援の主軸	
○諸活動への補助、協力、指導	
○制度外の課題、市民目線での問題を提起	等
団体	
○住民と行政とのつなぎ役として、それぞれの地域において、住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う	
○地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育てなどの相談・支援等を行う	
○メンバーや参加者を増やすための声かけと、メンバーの意識向上のための勉強会への参加	
○地域活動に参加したい人が参加しやすい仕組みやきっかけづくり	
○地域の居場所(カフェ、サロン他)を作る事	等

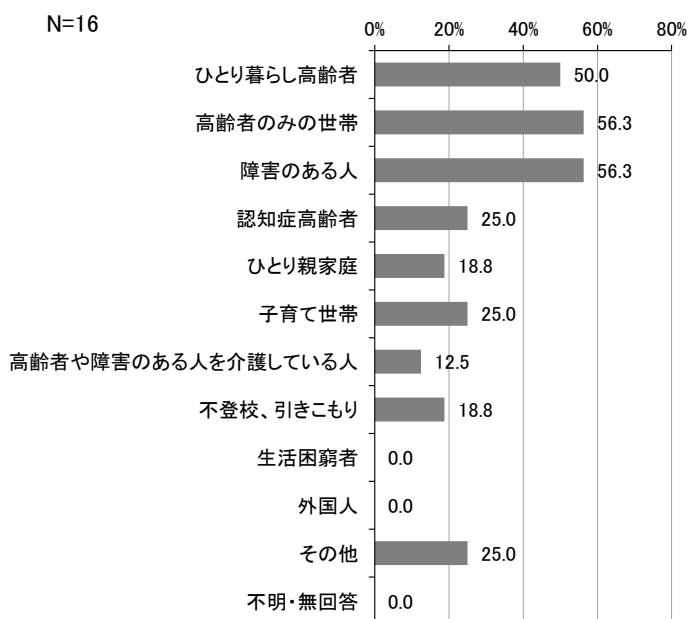
(2) 福祉全般について

主な自由回答	
活動体制	
○岩出市も障害のある人に関するサークルがもっと増えたらいいと思う	
○一事業者だけで、完結できない福祉課題も多く、事業者が連携して、岩出市の福祉を支える仕組みをつくることも必要だと思う	等
人材育成、確保	
○横のつながりが少ないように思う	
○事業者として今一番の課題は福祉の担い手不足	等
子育て支援	
○昔と今では子育ての仕方も変わっている。祖父母世代にも理解でき、参加できる場があったらいいと思う	
○子ども医療費助成制度の対象年齢を上げてほしい	等



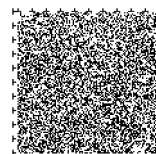
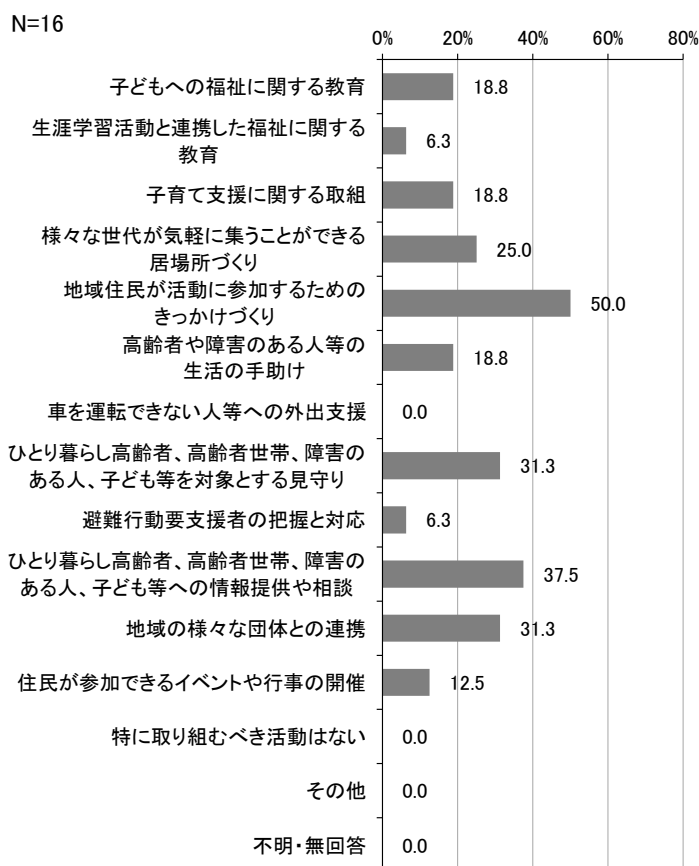
(3) これから特に支援が必要だと思う人について

支援が必要だと思う対象者について見ると、「高齢者のみの世帯」「障害のある人」が同率で 56.3%と最も高く、次いで「ひとり暮らし高齢者」が 50.0%となっています。



(4) 貴団体が今後取り組む活動としてできることは何かありますか

今後取り組む活動としてできることは何かについて見ると、「地域住民が活動に参加するためのきっかけづくり」が 50.0%と最も高く、次いで「ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障害のある人、子ども等への情報提供や相談」が 37.5%、「ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障害のある人、子ども等を対象とする見守り」「地域の様々な団体との連携」が同率で 31.3%となっています。



4 地域のメッセージから見る状況

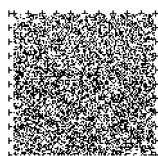
1) 目的

岩出市の地域福祉の現状(いいところや気になるところ)や課題、課題の解決に関するアイデアなどの整理を行うため、第2次岩出市地域福祉計画策定に係るメッセージシート(「いわでの ふだんのくらしの しあわせ メッセージ」)を作成し、市役所をはじめ、総合保健福祉センターや各地区公民館、学校等を通じて、多くの方からメッセージをいただきました。

2) 実施概要

調査対象	岩出市民
調査期間	令和2年9月1日～令和2年9月30日
調査方法	各小学校・中学校への配布、各施設への設置、市ホームページへの掲載
回答状況	岩出小学校(50部) 山崎小学校(110部) 山崎北小学校(108部) 根来小学校(66部) 上岩出小学校(71部) 中央小学校(76部) 岩出中学校(209部) 岩出第二中学校(216部) 市内各施設等(123部) 計1,029部の回答をいただきました

※順不同 敬称略



3) メッセージシートによる地域のいいところや課題と解決策・アイデア等

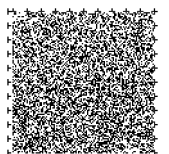
メッセージシートの結果を踏まえて、多くのメッセージであがっていた“いいところ”、“もっとよくしたいところ”、“アイデア”を中心に整理しました。

小学校

(1) 岩出市の“いいところ”、“もっとよくしたいところ”（※主な内容）

小学生からのメッセージを整理すると、「地域のつながり」「産業・雇用」「道路・交通」の項目で相反する意見が見られました。

岩出市の“いいところ”	岩出市の“もっとよくしたいところ”
<p><u>○地域のつながり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近所の人と優しく仲良くできる ・みんなが挨拶してくれる ・みんなですぐ助け合える 	<p><u>●地域のつながり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近所の人との交流が少ない ・挨拶してほしい ・イベントを増やしてほしい
<p><u>○産業・雇用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパー・店が多くて便利 ・飲食店がたくさんある ・農業が盛んなところ 	<p><u>●産業・雇用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お店を増やしてほしい(服屋、本屋) ・映画館や大きな商業施設がほしい ・パチンコ店を減らして子どもだけで遊べる場所を増やしてほしい
<p><u>○道路・交通</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪に行きやすい ・交通の便が良い ・道路がきれいに整備されている 	<p><u>●道路・交通</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・信号が少ないので設置してほしい ・交通の便が悪い ・道路を広くしてほしい
<p><u>○自然</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然豊か ・田舎で住みやすい ・田んぼや畑が多い 	<p><u>●施設等整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊ぶところを作ってほしい ・公園を増やしてほしい ・図書館を作ってほしい
<p><u>○観光産業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・根来寺があること ・果物がよくとれておいしい ・美味しいものがたくさんあるところ 	<p><u>●美化・衛生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミをポイ捨てしない ・大池をきれいにしてほしい ・きれいな町にしたい
	<p><u>●防犯・防災</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故を減らしたい ・犯罪をなくしたい ・街灯を増やしてほしい



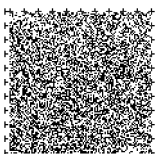
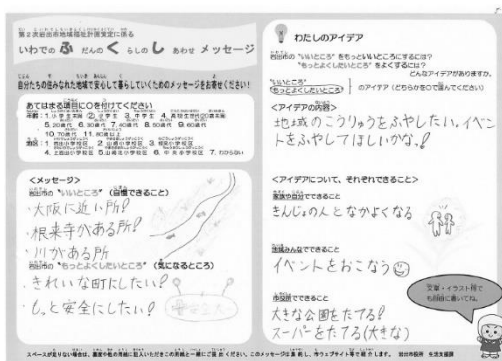
(2) アイデア (※主な内容)

アイデアの内容
<ul style="list-style-type: none"> ○イベントなど地域の人と人との交流を多くする ○ゴミをポイ捨てしないように看板やポスターを作ったり、呼びかけをしたりする ○ショッピングモールを建てる ○大きい公園を作る

家族や自分でできること
<ul style="list-style-type: none"> ○近所の人に挨拶をして声かける ○近所の人と仲良くなる ○ゴミが落ちていたら拾って捨てる、ポイ捨てをしない ○お金を寄付したりする ○交通安全に注意する

地域みんなのできること
<ul style="list-style-type: none"> ○知っている人・知らない人にかかわらず、協力する ○ゴミ拾い活動的なイベントを開催する ○まちづくりの募金をする ○公園や町をみんなできれいにする

市役所でできること
<ul style="list-style-type: none"> ○イベントの情報などをポスターやインターネットなどで知らせる ○ゴミを捨てないようにポスターとかを貼ったり、みんなに呼びかける ○公園や道路の整備、バスの本数を増やすことを検討してもらう ○いろんな人と交流できる場所を作れば良いと思う

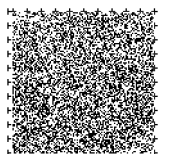


中学校

(1) 岩出市の“いいところ”、“もっとよくしたいところ”（※主な内容）

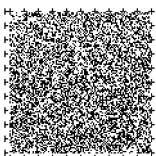
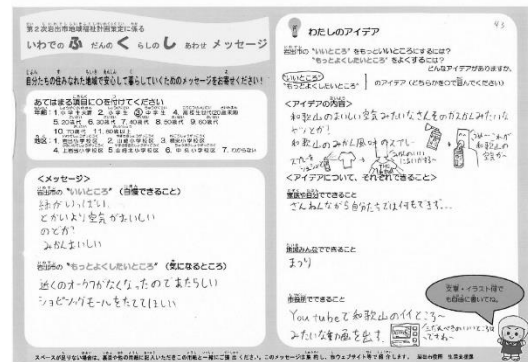
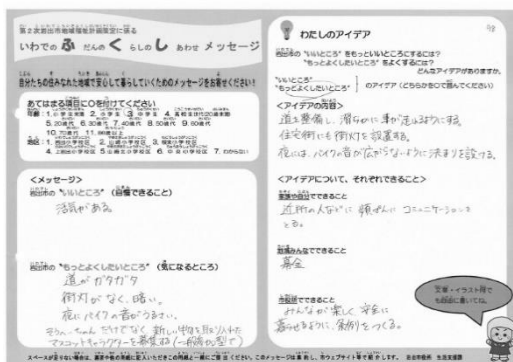
中学生からのメッセージを整理すると、「産業・雇用」「防犯・防災」「道路・交通」の項目で相反する意見が見られました。

岩出市の“いいところ”	岩出市の“もっとよくしたいところ”
<p><u>○産業・雇用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店が多い ・パチンコ店が多い ・スーパーが多く便利 	<p><u>●産業・雇用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・店が少ない ・パチンコ店を減らして子どもの遊び場を作る ・映画館やショッピングモールがほしい
<p><u>○防犯・防災</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな災害が少ないところ ・警報が出ないほど安全な場所 ・治安が良い 	<p><u>●防犯・防災</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・街灯を増やしてほしい ・警報をもっと出してほしい ・治安が悪い
<p><u>○道路・交通</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路がきれい ・カーブミラーが多い ・大阪に行きやすい 	<p><u>●道路・交通</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路を整備してほしい ・歩道の段差解消やカーブミラーの設置 ・電車の本数を増やす
<p><u>○自然</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然が多く、空気がきれい ・田んぼが多い ・田舎で静か 	<p><u>●施設等整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊ぶところを作ってほしい ・子どもの遊べる公園がほしい ・スポーツができるところがほしい
<p><u>○地域のつながり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人が優しいところ ・近所の人仲が良い ・岩出まつりに、大勢の人が集まる 	<p><u>●教育機関</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のトイレをきれいにしてほしい ・体育館を広くしてほしい ・高校や大学を増やしてほしい
	<p><u>●美化・衛生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミのポイ捨てが多い ・トイレをきれいにしてほしい ・犬の糞が落ちている



(2) アイデア (※主な内容)

アイデアの内容
<ul style="list-style-type: none"> ○映画館や大型ショッピングモールを建てる ○小さな子から大人まで楽しめる施設をつくる ○ポイ捨てが無いようゴミ箱を各所に設置する。また、地域みんなで掃除する ○地域交流できるイベントを開催する
家族や自分でできること
<ul style="list-style-type: none"> ○募金をする ○施設を大切に使うことと、ゴミ拾い ○ゴミのポイ捨てをしないで家まできちんと持って帰る ○イベントやボランティアに参加
地域みんなでできること
<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりが意識してゴミなどを捨てないようにすればいい ○施設をきれいに使用したり、草刈り、ゴミ拾いをする ○ポイ捨て禁止のポスターを作成したり、ポイ捨てをしている人を見かけたら注意する ○イベントを増やし、積極的に参加する
市役所でできること
<ul style="list-style-type: none"> ○公園の設置など、遊べる所を作る ○ポイ捨て禁止の看板設置、ゴミ捨て禁止ポスター作成や、美化イベントの開催 ○祭りなどのイベントの開催や、イベントのチラシなど配布して宣伝してほしい ○みんなが楽しく安全に暮らせるように条例をつくる

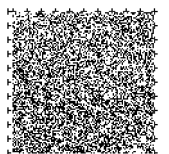


市内各施設（総合保健福祉センター、市内公民館、児童館）

(1) 岩出市の“いいところ”、“もっとよくしたいところ”（※主な内容）

各施設に寄せられたメッセージを整理すると、「産業・雇用」「道路・交通」「施設等整備」の項目で相反する意見が見られました。

岩出市の“いいところ”	岩出市の“もっとよくしたいところ”
<p><u>○産業・雇用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店が多くて生活しやすい ・スーパーが多い ・生活に必要な店が多く、住みやすい 	<p><u>●産業・雇用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業複合施設(モール)がほしい ・パチンコ店が多すぎる ・専門店の活性化
<p><u>○道路・交通</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪に近く、関空にも近い ・交通のアクセスがいい ・道路が整備され、生活しやすい環境 	<p><u>●道路・交通</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・車がないと移動が不便 ・交通が不便(駅やバスが少ない) ・道路の狭い道が多く、見通しも悪い
<p><u>○施設等整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さい子が思いっきりはしゃいで遊べる公園(さぎのせ公園)があつていい ・スポーツできるところがある 	<p><u>●施設等整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さい子が遊べる公園などをつくる ・スポーツ施設の拡充 ・駅周辺の活性化。駅周辺を拡げてほしい
<p><u>○自然</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然が豊かなところ ・緑があり、空気・水がきれい ・市街地と自然や畑のバランスが良い 	<p><u>●地域</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民同士のつながりが薄い ・世代間交流が少ない ・皆が参加できるようなイベントをしてほしい
<p><u>○住環境</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近くに学校、病院、店などがあり便利で生活しやすいところ ・住みやすく、物価が安い 	<p><u>●行政</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなが岩出市に関心を持ってもらいたい ・文化交流、芸術にも力を入れてほしい
	<p><u>●美化・衛生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨てをやめる ・定期的に各地区で捨ててあるゴミ(拾い)掃除を行う



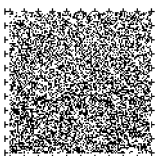
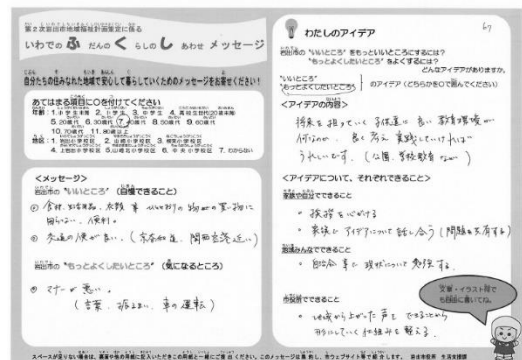
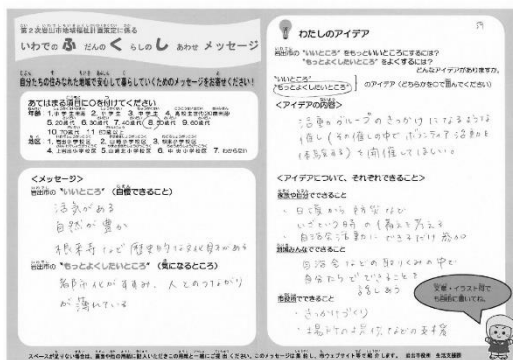
(2) アイデア (※主な内容)

アイデアの内容
<ul style="list-style-type: none"> ○公民館、プール、図書館の設備の充実 ○近隣住民たちとの交流をしっかりと進める。広場や公園及び公民館などの活用、楽しい工夫をしたイベントの企画、ボランティア活動の担い手育成のための勉強会など ○地域の活性化のため、老若男女が楽しめ、利用できる映画館などを含む商業施設を誘致する ○観光都市と言いながら、ゴミ対策が出来ていない。「町をきれいにしましょう」条例を作る

家族や自分でできること
<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアに参加し、地域をよくしたい ○日頃から自治会の活動に参加する。自分から積極的に近隣の人に挨拶し、つながりを強くする ○ご近所との付き合いを密にし、お互い様の精神で助け合う ○ポイ捨てをやめたり、家の周り等、気付いたらゴミを拾う

地域みんなのできること
<ul style="list-style-type: none"> ○地区行事に参加し、必要であれば回覧板でお知らせをする ○困っている人がいれば助け合うことができる自治会を築く ○イベントを企画し積極的に参加する。リーダーや協力者が必要。はじめは楽しい企画から始める ○2～3か月に一度くらい、各団体が清掃活動をする

市役所でできること
<ul style="list-style-type: none"> ○市民が喜ぶ企画を作る。イベント、居場所作りの協力、講習会など ○地区活動を広報PRする ○自治会に呼びかけ、見守りしてもらえる方を増やして欲しい ○ゴミを拾うことを呼びかけ、職員も率先して行うことが大事



5 本市を取り巻く主な課題

1) 一人ひとりがつながることができる環境づくり

本市は、転入者の増加に伴い人口が増加傾向にある中、小規模な区・自治会が新設され、46 大字区に、平成 27 年3月末で 390 の区・自治会がありました。令和2年3月末時点では 394 に増加しています。しかし、加入世帯及び加入率は減少傾向で推移しています。また、メッセージシートにおいて、「岩出市の“いいところ”」「岩出市の“もっとよくしたいところ”」として、「地域のつながり」がどちらとも多くあがっており、地域福祉を推進するうえで、個人をはじめ近所における普段からのつながりが重要と捉えていることがうかがえます。

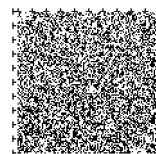
今後も地域福祉を取り巻く課題等が複雑化・多様化することが考えられる中、多くの住民同士が気軽につながることができるよう、多様な交流の機会・活動の場づくりなど、一人ひとりがつながることができる環境づくりに取り組む必要があります。

2) 住民同士が「支え合い、助け合う」関係づくり

急速な少子高齢化の進行により、地域福祉の担い手の高齢化、新たな担い手不足が課題となっています。また、地域での関係の希薄化に伴い、地域において支え合い、助け合う関係が重要となっています。

市民意識調査において、地域活動の参加状況については、『参加していない(「まったく参加していない」)(30.7%) + 「あまり参加していない」(28.5%)』が 59.2%と高くなっています。また、「地域における支え合い、助け合いを活発にするために重要なことについては、「地域の福祉活動に対する支援」が 30.8%と最も多く、次いで「困っている人と支援する人をつなぐコーディネーターの育成」が 29.3%となっています。

今後も地域活動への参加・参画機会と各種団体等への活動支援を行うとともに、住民同士が普段から地域で声かけや見守りに取り組めるよう、住民同士が支え合い、助け合う関係づくりに取り組む必要があります。



3) 安全で安心して生活できるまちづくり

住民が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けるためには、様々な困りごとを抱えた人が、身近なところで、何でも気軽に相談できるとともに、相談を受けた後、必要な支援やサービスへとつなげることが大事です。また、近年は地震や大雨、台風など、予期せぬ自然災害が頻発し、地域の安全をどう確保していくかなど、地域福祉を考えるうえで災害に備える視点も重要となっています。

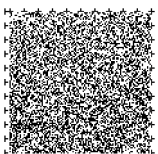
市民意識調査において、災害発生時の備えとして重要なことについては、「自分や家族の避難方法の確認」が80.1%で最も多く、次いで「災害時の緊急の連絡方法を家族や知り合いと話しておくこと」が60.0%となっており、災害時における自助・互助の意識が高いことがうかがえます。

今後もきめ細やかな相談支援や福祉サービスなどの情報提供のほか、生活困窮者に対する支援の充実、災害時における地域での助け合いや支え合いの仕組みづくりなど、普段から誰もが地域において安全で安心して暮らすことができる環境づくりに取り組む必要があります。

4) 一人ひとりを認め合うまちづくり

国では「ニッポン一億総活躍プラン」が推進され、女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方などあらゆる人が家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で活躍できる社会の実現をめざしています。

本市においても、性別・年齢・国籍等に関わらず、一人ひとりがお互いの人権を尊重し合い、判断能力が十分でない人等の権利が守られるなど、誰もが自分らしく、いきいきと暮らすことができるまちの実現をめざし、一人ひとりを認め合うことができる関係づくりに取り組む必要があります。



第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

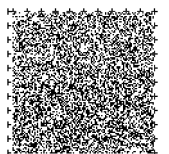
わが国では、急速な少子高齢社会を迎えるとともに、核家族化の進行などにより、高齢者のみの世帯や単身世帯の増加が進んでいます。また、地域コミュニティの希薄化や価値観・ライフスタイルの多様化により、生活課題が複雑化しています。

本市の総人口は緩やかに増加していますが、1世帯あたりの人員については、減少傾向が見られ、単身世帯や夫婦のみ世帯、ひとり親世帯など、世帯人数の少ない世帯が増加していることがうかがえます。また、高齢者数は年々増加しており、総人口に占める65歳以上の人口の割合(高齢化率)と75歳以上の人口の割合(後期高齢化率)はともに増加しています。

このような中、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らしていくためには、引き続き、住民をはじめとする多様な主体が知恵と力を出し合い、協働していくことを通じて、住民一人ひとりの生活の向上に努める必要があります。

そのため、第1次計画で掲げた基本理念である「みんなで支え合い 安心して暮らせる 笑顔のいわで ～参加と協働による共生社会の実現～」を踏襲し、今後も住民同士がお互いに尊重し合い、共に支え合い、助け合う関係を構築し、住民一人ひとりが安心して、笑顔で暮らせるまちの実現をめざします。

みんなで支え合い 安心して暮らせる 笑顔のいわで
～参加と協働による共生社会の実現～



2 計画の基本目標

基本理念の実現に向けて、以下の基本目標を設定します。

1) 一人ひとりのつながりづくり

急速な少子高齢化の進行に伴い、本市においても地域福祉の担い手の高齢化、新たな担い手不足が課題となる中、住民同士や地域コミュニティ内でのつながりや関係の希薄化に対応していかなければなりません。

そのため、小規模な区・自治会数が増加傾向にある中、引き続き、区・自治会への加入促進や区・自治会の相互間の連携強化を図るとともに、多くの住民同士が気軽に集い、つながることができるよう、多様な交流の機会・活動の場づくりや地域住民の活動拠点の整備に取り組みます。

2) 住民同士が「支え合い、助け合う」関係づくり

誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らしていくためには、住民、関係団体・機関、福祉関係者、行政等が相互に協力して地域福祉を推進していく必要があります。そのためには、引き続き、日常的に住民同士が支え合い、助け合う関係を構築していく必要があります。

市民意識調査において、地域活動の参加状況については、『参加していない(「まったく参加していない」+「あまり参加していない」)』が高くなっていますが、経年で見ると、今回調査では前回調査よりも、『参加している(継続的に参加している)+(ときどき参加している)』の割合が上昇しています。

今後も引き続き、住んでいる地域や福祉に興味・関心を持ってもらえるよう、福祉教育等を通じた意識醸成に努めるとともに、地域福祉活動を担う人材の育成・確保、普段からの声かけや見守り、各種団体・機関への活動支援など、住民同士が支え合い、助け合える関係づくりに取り組みます。

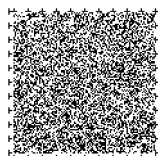
3) 安全で安心して生活できるまちづくり

住民一人ひとりが安全で安心して暮らすことができる地域をつくっていくためには、様々な課題に迅速に対応できるよう、相談支援のさらなる充実を図るとともに、誰もが必要な情報を入手できるよう、分かりやすい情報の発信・提供に努めます。

特に、社会的に孤立し、自ら支援を求めることが困難な生活困窮者の早期発見・把握に努めるとともに、自立促進に向けた支援に取り組みます。

近年、大雨や台風などの風水害が多発しており、また、南海トラフを震源とする巨大地震がいつ発生してもおかしくない状況です。避難行動要支援者への支援体制の強化や自主防災組織結成の推進など、地域でどう対応していくか、災害に備える視点も必要となっています。

さらに、安全で安心して生活を送るためには、円滑な移動手段の確保及び防犯・交通安全対策等にも取り組むなど、誰もが地域において安全に安心して暮らしていくための基盤づくりに取り組みます。



4) 一人ひとりを認め合うまちづくり

地域福祉を推進していくうえで、「住民がそれぞれの多様性を認め合い、一人ひとりの人権を尊重し、共に支え合う」という視点が基本であり、引き続き、地域や関係機関と協働して取り組む必要があります。

そのためには、住民一人ひとりが性別・年齢・国籍等に関わらず、お互いを尊重し合い、判断能力が十分でない人などの権利を守る必要があります。また、あらゆる虐待や差別等が起こることがないように、誰もが自分らしく、いきいきと暮らし、一人ひとりを認め合うことができる関係づくりに取り組めます。

3 地域福祉と「持続可能な開発目標」(SDGs)

「持続可能な開発目標(SDGs)」とは、2015年(平成27年)に国連において採択された、すべての国がその実現に向けてめざすべき目標のことです。「誰一人取り残さない」ことを基本理念として掲げており、貧困撲滅や差別解消、環境と調和した都市整備など、17の分野別目標が掲げられています。

これらの目標は、地方自治体のまちづくりにおいても踏まえるべきテーマであることから、本市では、地域福祉計画を中心とした各福祉分野において、以下の目標の実現をめざしていきます。

■福祉分野における取り組みとSDGsの対応

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ひとり親家庭をはじめとした、経済的に困窮している世帯への支援の実施



食育や食生活改善指導など、適切に栄養を摂取するための支援の実施



母子の健康維持のための医療・福祉体制の整備及び公平な利用促進



教育を通じた自助意識や福祉への関心の醸成



平等な社会参画のための支援と多文化共生社会実現のための支援の実施



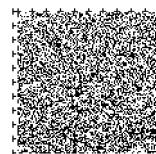
防災・防犯・交通安全対策を通じた安全な地域づくりの推進



差別の解消や虐待の防止などを通じた、すべての人への人権の保障

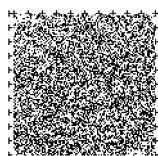


行政・地域・関係機関等の連携を通じた包括的な支援体制の構築



4 施策体系

基本理念	基本目標	基本的な施策の方向
みんなで支え合い 安心して暮らせる 笑顔のいわで ～参加と協働による共生社会の実現～	1 一人ひとりのつながりづくり	1)地域コミュニティづくり
		2)地域での交流促進
	2 住民同士が「支え合い、助け合う」関係づくり	1)地域で活動するきっかけづくり
		2)声かけ・見守り体制の充実
		3)地域福祉活動を行っている団体・組織、NPO等への活動支援
	3 安全で安心して生活できるまちづくり	1)相談支援・情報提供の充実
		2)福祉サービスの利用促進と質の向上
		3)生活困窮者の自立支援の推進
		4)安全・安心の生活環境づくり
	4 一人ひとりを認め合うまちづくり	1)人権教育・啓発の推進
	2)自立支援や権利擁護等に向けた取組の推進	



第4章 施策の展開

基本目標 1 一人ひとりのつながりづくり

基本施策

- 1) 地域コミュニティづくり
- 2) 地域での交流促進

数値目標

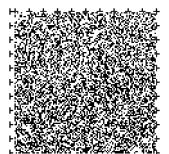
指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
地域での活動に参加している市民の割合	36.9%	40.0%
高齢者交流の場 (介護予防に資する住民主体の通いの場)	62 か所	100 か所

※上段:市民意識調査 下段:地域福祉課把握数 より

1) 地域コミュニティづくり

住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現に向けて、住民が世代や分野を超えてつながり、相互に役割を持ち、「受け手」「支え手」といった関係を超えて支え合うことが必要です。地域における様々な問題が複雑化・多様化している現代社会において、地域における住民同士のつながり、連携、支え合いが求められており、地域コミュニティの基盤となる区・自治会の必要性、重要性が再認識されています。

その中で、区・自治会は、住民の最も身近な組織であり、住民が豊かで住みよいまちづくりをめざし、地域における様々な問題解決に取り組むとともに、住民の連帯意識の向上に努めている組織です。本市の区・自治会加入率は減少傾向にあり、小規模区・自治会が点在していますが、引き続き区・自治会への加入促進を図るとともに、区・自治会の相互間の連携強化に取り組むなど、地域の課題に対応し、解決できる地域コミュニティの形成に努めます。



今後の取組方針

▶▶岩出市の主な取組方向

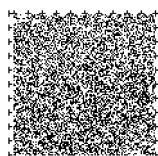
項目名	主な取組内容
①区・自治会への支援	○地域コミュニティづくりに向け、転入者に対し、区・自治会への加入促進に関するチラシの配布や周辺区・自治会の情報提供を行うとともに、区・自治会には、振興助成や補助事業等の周知を図るなど、情報提供・連携・研修の実施等、様々な視点から区・自治会を支援します。
②地域の活動拠点の整備	○地区集会所整備補助事業を通じ、地域住民の活動拠点となる地区集会所の整備補助を行い、住民の自主的な地域活動への参加を促します。 ○地区公民館運営事業を通じ、公民館が生涯学習を推進するための拠点として機能するよう、整備の充実を図ります。

▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

○区・自治会や市民活動団体などの新たな担い手の発掘・育成のため、各種啓発や研修会などを実施します。

▶▶住民や地域に期待する主な役割

○友人や隣近所の人に声かけを行い、区・自治会の活動に積極的に参加します。
○区・自治会が連携し、地域の課題を考え、解決に向けて話し合いの場をつくります。
○地域活動に関心を持ち、自分にできる地域活動、ボランティア活動の情報収集を行うほか、研修会などにも積極的に参加します。



● 地域の人財 ●

畑毛東「ルナ」

～シニアエクササイズ体操を実施～



【活動のきっかけ】

畑毛東自治会では、自治会館が自由に使用できるため、自治会の人で集まってできることがあればいいなと思っていました。そんな時、介護予防を目的とした運動「わかやまシニアエクササイズ」の指導者研修を受講し、地域で活動を広めようとしていた方と出会いました。すぐに、自分たちの自治会でもシニアエクササイズを取り入れようと思い、指導を依頼しました。グループの立ち上げには、一緒に活動してくれる仲間が必要だったため、回覧板を使用してメンバーを募集しました。

【活動の取組内容】

最初は、市のフォローアップ事業の対象団体ではなかったため、活動に必要な物品を揃えることから始め、シニアエクササイズを続けるために自分たちで体力測定を行うなど、モチベーションを維持する工夫を行ってきました。また、それぞれが準備等にも積極的に参加しており、互いに助け合いながら、活動を続けています。開催日は、回覧板を使用して自治会内に周知しており、地域活動に関心を持ってもらう機会の1つになっていると思います。歩いて会場に来ることが条件ですが、興味があれば、誰でも参加可能です。シニアエクササイズを通じて、仲間と気軽に集まる場を作ることができています。一人で継続的に体操するのは難しいですが、仲間と励まし合いながら取り組むことで、無理なく活動できています。

【今後の取組方針・夢】

自治会内の歩いて行ける範囲に活動場所があるのは、高齢になってもみんなと集まれる、近所の人と気軽に参加できるという安心感があると思います。仲間と集まり、お喋りすることが楽しみで活動が継続できており、それが介護予防に繋がっていると感じています。

これからもみんなと、シニアエクササイズに取り組み、いつまでも健康でいられるように頑張ります。

【いわで交流マップ】

地域の人財でご紹介している活動以外にも、地域の交流会(サロン)や体操、学習会など高齢者の身近な交流の場の情報をまとめた「いわで交流マップ」があります。

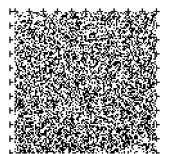
冊子版は市役所・各公民館等に置いています。市ホームページでもご覧いただけます。



マップ QR コード
(地域福祉課版)



冊子版「いわで交流マップ」



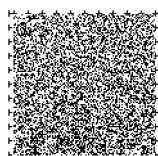
2) 地域での交流促進

地域の中で、住民が互いを知り、支え合う関係づくりを進めるためには、夏まつり等のイベントや地域交流の場の充実により、参加者を増やすきっかけづくりが必要です。また、高齢者の生きがいづくりや住民の多様な経験・スキルを地域貢献につなげていく場という観点からも、参加・参画機会の充実は大きな役割を持ちます。

核家族化の進展、個人意識の加速などにより、近所付き合いや交流が希薄化している中、住民一人ひとりのつながりを深めていくため、世代間の隔たりや居住年数の長さに関係なく、多くの住民の交流が実現できるよう、交流機会の確保に努めます。

今後の取組方針

▶▶ 岩出市の主な取組方向	
項目名	主な取組内容
① 世代間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館活動については、引き続き、参加者のニーズを踏まえるとともに、イベントや子ども・高齢者の交流については、参加者の興味・関心が湧くような内容や情報発信等、効果的な実施方法を検討します。 ○ 子育て世代の交流では、保護者の育児不安の解消や安心して出産・育児に臨めるよう、各種講座・教室等の開催を行います。また、子どもの健やかな心と身体づくり、住民との交流に向け、子どもや親子を対象とした多様な教室を開催します。 ○ 高齢者の交流については、介護予防の観点から高齢者交流事業(ゆったりカフェ)を継続して実施します。また、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、交流できる場として「認知症カフェ」を実施します。 ○ コミュニティスクールを推進するため、学校運営協議会や学校支援ボランティアの活動に地域の多様な人材や資源を取り入れ、学校・家庭・地域の連携のもと「地域とともにある学校づくり」に取り組みます。
② 交流機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館活動や各種イベントを開催するとともに、各種イベントの参加者や公民館で活動している方にアンケートを行うなど、ニーズの把握を行い、今後の展開につなげます。 ○ 公民館・児童館等において、サロン活動の場を提供するなど、今後も既存資源を活用した交流機会の創出に努め、健康づくりや福祉について理解と関心を深めるとともに、住民同士の交流を図ります。 ○ 交流の場や催し等に参加したことのない住民の方が参加できるよう、情報の発信を行います。また、継続的に参加できるような内容や周知方法を検討します。

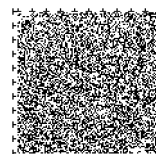


▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

- 地域団体等と連携し、住民や福祉関係者が交流し、意見交換ができる機会を創出します。
- 地域交流の場やイベントなどに、側面的な支援を行うことで、活動内容の充実を図ります。

▶▶住民や地域に期待する主な役割

- 日頃、地域のために様々な取組を行っている人へ、理解と関心を示します。
- 地域活動やイベントなどの情報を受け止め、自ら積極的な参加を呼びかけます。
- 子どもや子育て世代、高齢者など、様々な人が交流できる場に参加します。



● 地域の人財 ●

学校支援ボランティア

～根来地域共育コミュニティ～



【活動のきっかけ】

学校支援ボランティアは、平成 20 年度から和歌山県が全県的に取り組みを始めた「地域共育コミュニティ」という学校を拠点に活動しているボランティアです。

私たち根来地域共育コミュニティは、平成 20 年度から市内でも先駆けて、根来小学校を拠点に、この活動に取り組んでいます。「地域共育コミュニティ」とは、学校・家庭・地域が力を合わせ、「子どもも大人も共に育ち、育て合う」という願いのもと、地域が学校を支援する取り組みです。

学校支援ボランティアになったきっかけは、「PTA 役員として学校行事に関わることで、自分の子どもの授業の様子や学校生活について、もっと知りたくなり学校支援ボランティアに応募した。」「退職し家に居る時間が長くなり、根来小学校で開かれる保護者や地域の人がおしゃべりを楽しむ『ねごろカフェ』に参加し、そこで、人と交流のできる居場所として、もっと学校と関われる学校支援ボランティアを知り、応募した。」「孫の学校での様子を見たいとボランティア活動に応募した。」など、様々です。

【活動の取組内容】

活動の主な内容は、サツマイモの苗植え・収穫・イモ洗い、七夕集会、ねごろっこ祭り、遠足時やマラソン大会交通指導、家庭科のソーイングや調理実習の手伝いなどの学校行事や授業のお手伝いです。

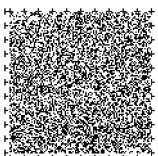
活動回数は月毎に差があり、1回の月もありますが、行事の多い月は 10 回程度で、活動時間は、1回1～3時間です。現在、約50名が学校支援ボランティアとして登録しており、1年間で延べ 300 人程度が参加しています。学校支援ボランティアには30代～80代までの幅広い年代の方が登録しており、70代が全体の半数を占めています。

参加回数や活動できる内容も人によってそれぞれ異なりますが、自分の得意な分野や経験を活かして、都合の合う時にできる範囲で活動しています。

【今後の取組方針・夢】

子どもや先生から、感謝されることでやりがいを感じられる活動です。地域共育コミュニティとして、学校支援ボランティアは入れ替わっていきますが、学校や地域に貢献できるように今後も活動を継続していければと思います。

また、活動に参加することで、子どもたちとふれあう機会になることはもちろん、様々な世代の人と交流ができ、コミュニティが広がるなど、自分の居場所を地域につくることができます。今では、この活動を通して知り合った方と近況報告し合うのが楽しみのひとつとなっています。



基本目標 2 住民同士が「支え合い、助け合う」関係づくり

基本施策

- 1) 地域で活動するきっかけづくり
- 2) 声かけ・見守り体制の充実
- 3) 地域福祉活動を行っている団体・組織、NPO等への活動支援

数値目標

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
福祉についての関心がある市民の割合	78.6%	80.0%
福祉ボランティアの人数	324人	328人

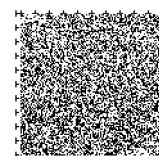
※上段:市民意識調査 下段:市社会福祉協議会 より

1) 地域で活動するきっかけづくり

急速な高齢化や住民ニーズの多様化に伴い、福祉サービスや地域の活動を担う人材の不足は全国的な課題となっています。本市においても、民生委員・児童委員のなり手不足が課題となる一方、一人あたりの担当人数は増加傾向にあります。また、団体等への調査でも、「困っていること」については、「新しいメンバーが入らない」「後継者がいない」という回答が上位にあがっており、地域での福祉の担い手不足は大きな課題となっています。

今後も、住民一人ひとりが住んでいる地域に興味・関心を持てるよう、福祉や地域について、ともに考える講座等を実施し、地域福祉の意識の醸成を図ります。

また、住民が一步踏み出して地域活動やボランティア活動等に参加できるよう、様々な分野やライフステージに応じた活動のきっかけや場づくりを関係機関と連携を図りながら進めます。



今後の取組方針

▶▶ 岩出市の主な取組方向

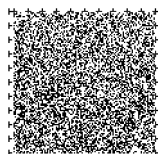
項目名	主な取組内容
①福祉の意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉の意識の醸成に向け、市内の小・中学校においては、福祉教育・福祉体験事業を実施し、公民館においては、各種講座を継続的に実施します。 ○児童・生徒が主体的に福祉活動を体験することにより、自他の立場を理解し、適切な行動がとれるよう、意識づくりを行います。
②地域活動やボランティア活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○多くの住民の地域活動やボランティアに対する理解・関心が深まるよう、社会福祉協議会による講座や研修等に関する情報提供を行います。 ○広報紙やSNS等、各種情報媒体により、地域活動やボランティアに関する情報発信を効果的に行います。
③地域を支える担い手の発掘・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーターやファミリー・サポート・センターのスタッフを養成する講座など、研修・講座を実施し、担い手の確保及び支援を行います。 ○地域活動やボランティアなど、地域を支える担い手等の発掘・育成について、情報発信や参加方法、ネットワークの構築、活動支援、その後のフォローなど、きめ細やかな対応を図ります。

▶▶ 社会福祉協議会の主な取組方向

- 社会福祉協議会の広報紙「福祉いわで」やホームページ等の電子媒体を通じて、地域福祉の意識の醸成を図ります。
- 住民を対象に地域の福祉講座を開催し、福祉に関する正しい情報を提供していくとともに、地域福祉座談会を通じて、現状認識の共有が図られるよう努めていきます。
- ボランティアに関する相談、情報提供を行うとともに、ネットワークの構築・活動支援に努めます。

▶▶ 住民や地域に期待する主な役割

- 市広報や社会福祉協議会の「福祉いわで」などにより、福祉に関する情報を収集し、周りと共有します。
- 近くに困っている人がいたら、声をかけ、必要に応じて関係機関へつなぎます。
- 積極的に研修会や各種講座に参加し、地域福祉への理解を深めます。



● 地域の人財 ●

しみず さなえ
清水 早苗 さん

～自宅でサロンを実施～



【活動のきっかけ】

私は、以前から近隣の集会所でサロン活動のボランティアを行っていました。

活動を続けていく内に近所の参加者とも関係性が深まり、信頼され、頼られるようになってきました。そして、新興団地にも関わらず、深い相談を受けるようにまでなりました。

やがて、参加者が高齢になり、集会所に行くことが難しくなってきたことから、自宅を開放したサロン活動を始めました。

【活動の取組内容】

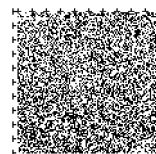
月に1回、午後1時～午後4時の間で、おしゃべりを中心に、きっちり時間を決めず、「自由に来て、自由に帰る」というスタイルで実施しています。サロン開催日前には、事前に案内を参加者の家へポスティングをしています。歩いて行ける場所に活動拠点があるので、継続的に集まることができるとともに、足の悪い方などにも声を掛け、一緒に参加するなど、それぞれが協力し合い集まることで、高齢者の外出支援や見守りにもつながっています。皆さん楽しみにしてくれており、中にはデイサービスを休んででもサロンへ来てくれている方もいる程です。

【今後の取組方針・夢】

昨年の春、40日程入院したことがあったのですが、あまり周囲には話していなかったにもかかわらず、退院して家に帰ると、近所の皆さんが赤飯やパンを持って集まって来てくれました。退院に付き添ってくれた妹は、その光景を見て「やっぱりアンタはここやな」と言ってくれました。夫の死後、心細くなり、一時は子どもの所へ行こうかなと考えたこともありましたが、妹のその言葉を聞いて、今までサロン活動をやってきて本当に良かったと涙が出てきました。そして、出来るだけここで暮らしていこうと思いました。

今では、サロン活動のほかにも、サロンを通じて仲良くなったご近所の方達と4人の会(週に2回くらい)や、6人の会(毎週金曜日)も始めています。

ボランティアとして始めたサロン活動でしたが、今では自分自身が近所の方々に支えられていると実感しています。サロンの参加者が最後の一人になるまで続けていきたいと思っています。



2) 声かけ・見守り体制の充実

住み慣れた地域で、誰もが安心して生活を送り続けるためには、隣近所や地域内において、日常的なコミュニケーションや見守り、支え合いが重要となります。特に、高齢者に対しては、声かけや見守りを通じて、地域内において要支援者を把握し、支援につなげていく必要があります。また、近年社会的な問題となっている、虐待やひきこもり、ごみ屋敷などの背景には、近隣の人や行政に対して、SOSをうまく発信できないといった状況もあるとされています。

今後も、住民の誰一人として地域で孤立しないことをめざし、隣近所や民生委員・児童委員、地域見守り協力員、民間事業者など、それぞれの活動、各地域の実情に応じた声かけや見守り、安否確認等を行う体制の充実を図ります。

今後の取組方針

▶▶ 岩出市の主な取組方向	
項目名	主な取組内容
① 声かけの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活の困ったことに対しても、隣近所で助け合うことができるよう、あいさつなど、日頃からのコミュニケーション、近所付き合いについて、その重要性を周知・啓発します。 ○青少年育成市民会議等による子どもたちの登下校時の声かけ・見守りをはじめ、民間事業者との協定による地域の見守りを行っています。
②見守り活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員等をはじめ、民間事業者との連携により、市全体の活動として定着するよう、見守り活動の周知を徹底し、活動の充実を図ります。 ○認知症の方に対する、地域の見守り活動(見守り愛ネットワーク事業)への協力事業者の拡大を図ります。

▶▶ 社会福祉協議会の主な取組方向

○高齢者や障害のある人など、支援が必要な方を把握し、地域・団体・行政等と連携して声かけ・見守りを行える体制の整備を支援します。

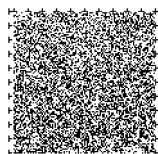
▶▶ 住民や地域に期待する主な役割

○あいさつなど、日頃からのコミュニケーション、近所付き合いを心がけます。

○回覧板の受け渡しなど、日常的な行動を通じて、声かけや見守りを行います。

○登下校中の子どもたちを見守ります。

○ひとり暮らしの高齢者、障害のある人など、ひきこもりがちな人を地域で把握します。



● 地域の人財 ●

こさき いくこ
小崎 育子 さん

～近所の公園でラジオ体操を毎日実施～



【活動のきっかけ】

近所の方から、「小学1年生の孫のために夏休み期間ラジオ体操をしてもらえないか」との相談を受けました。夏休み期間、メリハリのある生活を送ることや、かつて市内の小学生は地区ごとに夏休み期間はラジオ体操をしていたので、そのような体験をさせたいとの思いからとのことでした。近くの公園でラジオ体操を始めたところ、相談された方は、3世代で夏休み期間中、参加されました。近所の方も、その様子を見て参加するようになり、夏休み終了後も大人たちだけで続けることになり、今年で2年目を迎えます。

【活動の取組内容】

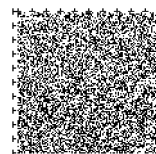
近所の公園で毎朝6時30分から10分間ラジオ体操をしています。参加は自由で、天気や季節によって参加人数は変わりますが、いつも5名ぐらいの方が参加しています。雨の日でも、熱心な方は参加してくれるので、自宅の屋根のある庭で実施しています。また、散歩している時、毎朝ラジオ体操を行っているのを見て、一緒に始めた方もいます。



参加者にはシールを用意して、ラジオ体操終了後、シートに貼付しています。1シートに50枚ほど貼付できますが、9シート目になっている方もいます。

【今後の取組方針・夢】

毎朝、決まった時間に起きて、外に出て、ラジオ体操をする。健康づくりはもちろん、生活リズムも整い、そこに集まった人とあいさつをしたり、日常の情報交換をしたりと、日々の人との交流も生まれました。ラジオ体操は、気軽に取り組めるものですし、高齢になると外出の機会や人との交流が減る方もいると思います。現在、高齢の方が参加していますが、無理のない範囲で健康に留意しながら、「来たい人が、来たい時に来られる」よう、今後も活動を続けていきたいです。



3) 地域福祉活動を行っている団体・組織、NPO等への活動支援

近年、様々な団体・組織、NPO等の活動により、地域の課題に応じた取組が展開されています。行政と社会福祉協議会にとどまらず、様々な団体・組織、NPO等、多様な主体がそれぞれの専門性やアイデアを活かし、連携・協力しながら地域における福祉活動を推進していく必要があります。

今後も、地域福祉の推進に関する取組を行っている様々な団体・組織、NPO等について、それらの団体等が置かれている状況やニーズ等を十分に把握し、運営や活動を支援します。

今後の取組方針

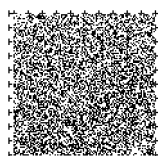
▶▶ 岩出市の主な取組方向	
項目名	主な取組内容
①社会福祉協議会との連携・協働	○今後も引き続き、社会福祉協議会の各種活動支援を行うとともに、社会福祉協議会が地域福祉を推進する中心的な役割を果たせるよう、環境づくりに努めます。
②地域福祉協議会への支援	○今後も引き続き、地域福祉協議会の活動が活性化されるよう、社会福祉協議会と連携を図りながら支援の充実に努めます。
③各種団体・サークル、NPO等への活動支援	○区・自治会をはじめ、地域の新たな課題に対応する様々な団体・組織、NPO等との連携を図り、情報提供や活動場所の提供など、活動の活性化に向けた支援を行います。
④個人情報の有効活用の検討	○個人情報について、地域福祉活動で適正かつ有効に活用されるよう、関係機関等と共有を図るなど、体制づくりを進めます。

▶▶ 社会福祉協議会の主な取組方向

- 地域団体等と連携し、地域の福祉課題を共有しながら、課題解決に向けて取り組みます。
- 地域のNPOやボランティア団体等に対し、様々な支援を行い、活動のさらなる充実や円滑な進行を図ります。

▶▶ 住民や地域に期待する主な役割

- 地域の施設、団体・組織、ボランティア、NPO、企業等、様々な地域資源の把握を行います。
- 地域活動を行っている団体・組織、ボランティア、NPO等の活動を把握します。



基本目標 3 安全で安心して生活できるまちづくり

基本施策

- 1) 相談支援・情報提供の充実
- 2) 福祉サービスの利用促進と質の向上
- 3) 生活困窮者の自立支援の推進
- 4) 安全・安心の生活環境づくり

数値目標

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
防災訓練に参加している市民の割合	14.5%	15.7%
生活困窮者就労支援による新規就労率	40.5%	42.5%

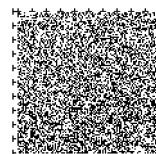
※上段:市民意識調査 下段:生活支援課 より

1) 相談支援・情報提供の充実

国では、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「地域共生社会」の実現を掲げ、高齢者福祉の分野では先行して、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。このような中、近年、地域福祉を取り巻く課題は多様化・複合化しており、複合的な課題を抱える人たちの相談を包括的に受け止める体制の整備が求められています。

今後も、すべての住民が安心して生活を送ることができるよう、相談窓口の周知を行うとともに、それぞれの抱える生活課題に迅速に対応できるよう、地域での身近な相談窓口や専門の相談窓口の機能の充実を図ります。

また、広報紙などの周知方法に加え、SNSなどの新たなコミュニケーションツールを活用しながら、誰もが必要な情報をそれぞれの手段で入手することができるよう、効果的かつ効率的な情報の発信・提供に努めます。



今後の取組方針

▶▶ 岩出市の主な取組方向

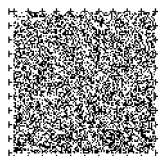
項目名	主な取組内容
①相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援については、これまでの取組を継続しながら、様々な相談機関(身近な窓口・専門窓口等)で培ってきた各分野の専門性を活かし、それぞれの相談機関が連携した対応に努めます。 ○情報提供については、情報を一方的に発信するだけでなく、あらゆる媒体を通じて、欲しい情報が「いつでも・どこでも・誰もが」入手することができる体制づくりに努めます。 ○高齢者や障害のある人、子育て・育児、ひきこもりなどについて、今後も行政・各種専門機関等による各相談窓口の周知徹底及び情報提供を行います。 ○身近な地域における相談については、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等との連携強化を図るとともに、個別の専門的な相談については、地域包括支援センター・子育て世代包括支援センターをはじめ、保健師等の専門職による対応を図り、誰もが安心して生活できる環境を整えます。 ○自殺対策については、自殺についての現状と正しい情報の周知、悩みストレスなど、自殺の原因となるものについての対処法の啓発、自殺を減少させるために重要であるゲートキーパーの養成や相談窓口の周知、相談体制の充実を図ります。
②既存の情報媒体等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○住民が必要とする行政情報について、広報紙やホームページ、SNS等、各種情報伝達手段を効果的に活用し、誰もが必要な情報をそれぞれの手段で入手できるように努めます。
③情報のアクセシビリティの向上	<ul style="list-style-type: none"> ○行政等が発信する各種情報において、文字や色、形などに配慮した紙面づくりに取り組むとともに、音声による情報提供に努めます。また、意思疎通を図ることに支障のある人に対し、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、社会参加の推進を図ります。

▶▶ 社会福祉協議会の主な取組方向

- 職員間や関係機関との連携強化を図り、適切な支援につなげられる体制を整えます。
- 職員の相談支援能力、専門性の向上を図るため、研修会への参加を行うなど、スキルアップに努めます。
- 高齢者や障害のある人など、普段から情報入手が困難な状況にある人に対し、「情報を届ける」仕組みを整えます。

▶▶ 住民や地域に期待する主な役割

- 困りごとがある時は、個人や家族で抱え込むことがないよう広報やホームページなどから、相談場所や窓口等の把握に努めます。
- 地域交流の場などで、困っている方への相談先の情報提供を心がけます。
- 地域行事への参加や日頃のあいさつなど、近所付き合いを活発化し、気軽に相談し合える関係づくりに努めます。



● 地域の人財 ●

いちの ひろし
市野 弘 さん

～自宅に「ふれあい処・ふらり・赤垣内」
をオープン～



【活動のきっかけ】

私が、主宰しているボランティア(いわで地域ボランティアネットワーク)の活動を通して、高齢者の方が、人とふれあう機会がなく寂しい、話し相手が欲しい、行政等から届く書類について気軽に聞いてみたいことがあるといった声を多く聞き、普段の会話や情報交換のほか、行政等の様々な書類の扱いや困り事などについて、何でも気軽に相談ができる自由な交流の場の必要性を感じたため、居場所・サロンとして、「ふれあい処・ふらり・赤垣内」を始めました。

【活動の取組内容】

毎週金曜日の午後1時から午後5時まで自宅を開放し、誰でも気軽に立ち寄れて、集まった人がお互いに会話や情報交換をしたり、市作成のいわで元気体操のDVDなどを見ながら体を動かしたりしています。

また、高齢者を中心に、行政等の様々な書類の扱いや困り事などについて、何でも気軽に相談ができるよう、電話を含め受け付けています。

活動日や活動内容を知ってもらうため、地域の回覧板やボランティア活動で出会った方々に SNS 等を通じて情報発信して、知り合いの方に声をかけてもらっています。活動日には、のぼりを自宅に立て、天気の良い日は、気軽に立ち寄れる場所になるように、自宅の庭に本やおセロ、椅子等を置いて、「青空ふらり図書館」もはじめました。

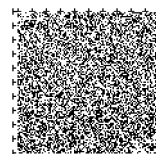


【今後の取組方針・夢】

「今日いくところ」があり、「そこで何か用事ができる」、そうすると「今日の夕食が美味しく食べられる」など、生活リズムにはずみがつくことで、楽しい1日を過ごせたらお願い活動しています。

高齢者になると移動が難しくなるため、自宅から歩いて 30 分以内にこのような居場所が岩出市内にたくさん出来ることを夢見て、今後も自宅でこの活動を続けて行きたいと思います。

将来、地域の居場所を作っていきたいと思っている方も、このサロン活動を支援してくれているので、その方々のお手伝いもしたいと思っています。



2) 福祉サービスの利用促進と質の向上

介護、障害者支援、子育て支援など、様々な福祉サービスの充実は、地域福祉を推進していくうえで重要な基盤となります。現在も様々なサービスを実施していますが、住民を取り巻く福祉課題の多様化・複合化が進む中、住民ニーズに応じたきめ細やかなサービスが求められています。

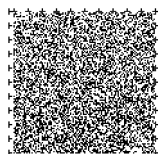
今後も、支援を必要とするすべての住民の福祉サービスの利用促進が図られるよう、様々な媒体や機会を活用した福祉サービスの周知・啓発や情報提供を進めていくとともに、福祉サービスの質の確保と向上に努めます。

今後の取組方針

▶▶ 岩出市の主な取組方向	
項目名	主な取組内容
①福祉サービスの利用促進	○誰もが安心して福祉サービスを利用できるよう、福祉サービスの周知・啓発や情報提供を行うとともに、苦情にも迅速・適切に対応するなど、サービスの利用促進、質の向上を図ります。
②各種会議・協議会の充実と連携強化	○地域における高齢者支援のあり方や、障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、関係者が情報や課題を共有し、解決に向けた検討を行うため、地域ケア会議や那賀圏域障害児・者自立支援協議会等、各種会議・協議の充実と連携の強化を図ります。

▶▶ 社会福祉協議会の主な取組方向
○社会福祉協議会が担う福祉サービスについて、利用者ニーズに応じて適切に実施し、住民の福祉向上を図ります。
○市内の福祉サービス提供者と連携し、困りごとを抱える人を適切な支援につなぐことができる体制を整えます。

▶▶ 住民や地域に期待する主な役割
○近所の高齢者や障害のある人、支援が必要な人や地域活動に参加しない人、ひきこもりがちな人などを把握し、必要に応じて福祉サービスへつなげます。
○認知症高齢者の把握、外国人支援、ごみ出し、買物支援など、地域でできることを検討します。



3) 生活困窮者の自立支援の推進

生活困窮の課題を抱える世帯では、傷病やひとり親家庭など、その原因となる様々な課題を複合的に抱えているケースが多く、自身の悩みや課題を相談できず、社会的に孤立してしまうケースが懸念されます。また、社会情勢などの変化に伴い、生活困窮者の抱える課題も多様化していることから、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が必要となっています。

今後も、生活困窮者の早期発見や情報把握に努めるとともに、生活困窮者それぞれが抱える課題に即した自立支援を図る取組を進めます。

今後の取組方針

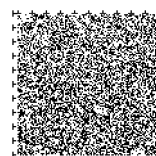
▶▶岩出市の主な取組方向	
項目名	主な取組内容
①生活困窮者の早期発見・把握	○生活困窮者については、民生委員・児童委員、関係各課・機関等と連携し、早期発見・情報把握に努めます。
②生活困窮者の自立支援事業の推進	○生活困窮者自立支援法に基づき、経済的な理由等で生活に困っている人からの相談を受け付け、地域で自立した生活が送れるよう、支援プランを作成します。 ○関係機関と連携を図りながら、就職に向けた支援等も含め、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を行います。
③子どもの貧困・問題への取組の推進	○子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、経済的に困窮しているケースが多くうかがえるひとり親家庭等に対し、様々な相談に応じ、各関係機関と連携を図りながら支援を行います。

▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

- 生活困窮者をはじめ、様々な課題を抱える人たちに対して相談支援を実施し、必要な公的支援や福祉サービスにつなげます。
- 複合的な課題を抱える人に対し、多方面からのアプローチができるよう、関係機関との連携体制を強化します。

▶▶住民や地域に期待する主な役割

- 生活困窮者は地域の中で孤立したり、声をあげられなかったりするケースが考えられるため、注意して把握し、支援につなげるよう努めます。



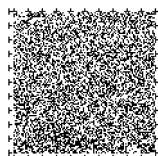
4) 安全・安心の生活環境づくり

本市では、自家用乗用車等による移動手段が主となっており、高齢となった際の移動手段が課題となっています。地域に住む誰もが安全で安心した生活を送れるよう、移動手段の確保など、日常生活における課題に対応することが、重要となります。また、近年多発する大雨や台風などの風水害や地震などの自然災害に対して、普段からの防災対策が求められています。

今後も、災害時の対応や支援を充実させていくとともに、自主防災組織の結成や活動の活性化などを図り、災害が起きた時の安全な避難や支え合いができる地域づくり・関係づくりを進めます。また、引き続き、公共交通の維持確保及び利用促進に努めるとともに、住民を災害や犯罪等から守るため、地域において、防災や防犯、消費者被害防止の取組や安全対策の充実を図ります。

今後の取組方針

▶▶岩出市の主な取組方向	
項目名	主な取組内容
①防災・減災意識の普及啓発	○防災意識の高揚を図るため、防災訓練や防災に関する知識の普及・啓発を継続的に行うとともに、各中学校を通じて、防災ジュニアリーダーを育成する講座を実施するなど、若年層からの意識啓発に努めます。 ○区・自治会に対して、自主防災組織の必要性の啓発を行い、自主防災組織結成率の向上や活動の活性化を図るとともに、「岩出市避難所運営マニュアル」に基づき、高齢者や障害のある人、女性、子ども等に配慮された避難所運営を図ります。
②避難行動要支援者への支援体制の強化	○高齢者や障害のある人など災害時に避難の手助けを必要とする方について、平常時から消防、警察、民生委員・児童委員等の避難支援等関係者と情報を共有するため、避難行動要支援者支援制度の周知啓発を行います。
③安全で円滑な移動手段の確保	○日常生活や社会参加における利便性が向上するよう、引き続き、関係機関と連携を図りながら、日常生活の移動手段として公共交通の維持確保に努めるとともに、市内巡回バスをはじめとする公共交通の利用促進に取り組みます。
④子どもが安心して遊べる環境の整備	○自然や地域住民とふれあうことのできる遊び場として活用されるよう、遊具等公園施設の安全管理及び整備の充実を図ります。
⑤消費者被害防止の推進	○消費者と事業者との間の消費生活トラブルに対応するため、専門相談員による消費生活相談窓口を開設するとともに、未然防止のための情報提供や出前講座を継続的に実施します。



▶▶ 社会福祉協議会の主な取組方向

- 災害時には災害ボランティアセンターを設置し、災害時のボランティア活動が円滑に行われる体制を整えます。
- 災害時に備え、関係機関やボランティア団体と連携を図ります。

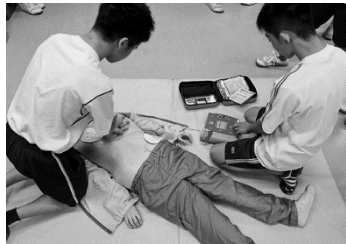
▶▶ 住民や地域に期待する主な役割

- 非常時の備蓄や避難場所と避難経路の確認など、個人や家族で日頃から災害時に備えます。
- 地域で防災訓練や避難所での対応訓練などを実施するとともに、若い世代へも参加の呼びかけを行います。
- 普段からの関係づくりや見守りを行い、避難行動要支援者の把握につなげます。また、地域での危険場所について、把握と改善に努めます。

● 地域の人財 ●

防災ジュニアリーダー

～中学生が活躍しています～



【活動のきっかけ】

防災ジュニアリーダーは、災害に対応する能力を身に付け、家庭や学校、地域で防災の啓発や指導ができ、防災活動の一翼を担える中学生を育成することを目的とした「防災ジュニアリーダー育成講座」を修了した中学生です。

子どもたちは、先生や仲間の声かけや講座の参加者を募集するチラシで参加しています。

【活動の取組内容】

「防災ジュニアリーダー育成講座」は、中学1～3年生を対象に夏休みの2日間にわたり、那賀消防組合消防本部で開催されます。講座を修了すると「岩出市防災ジュニアリーダー修了証書」と「普通救命講習修了証」が授与されます。

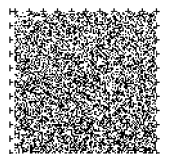
講座では、普通救命講習(AED・心肺蘇生法等)をメインに地震体験や消火体験などの防災体験やロープ渡過訓練や降下訓練といった救助訓練などの実技や体験のほか、講義形式で防災に関する技術や知識を学びます。

また、講座で学んだことを生かして、市や中学校で行われる防災訓練に消防署員や消防団員の方と共に防災ジュニアリーダーとして参加し、災害時に使える新聞紙を利用した紙スリッパの作り方について発表したり、心肺蘇生法などの救命講習の補助を行っています。

【今後の取組方針・夢】

講座を受講した中学生のアンケートから、「AEDの使い方をマスターできたので、いざというとき使えそうだ。」「実技を通してわかりやすく心肺蘇生をして楽しく学べた。災害は起こってほしくないが、もし起こってしまったら今日のことを活かしていけたらいいなと思う。」「訓練を体験することで、みんなで協力することの大切さを学ぶことができました。」など、防災ジュニアリーダーとしての体験を有事の際に生かしていきたいと感想が寄せられています。

今後も、感染予防対策や受講生の意見を踏まえ、講座や防災訓練の内容を工夫し、防災ジュニアリーダー育成講座を通じた、中学生の防災意識の向上と防災活動を担う若い人材の育成を図っていきます。



基本目標 4 一人ひとりを認め合うまちづくり

基本施策

- 1) 人権教育・啓発の推進
- 2) 自立支援や権利擁護等に向けた取組の推進

数値目標

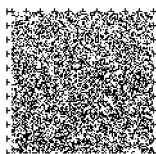
指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
成年後見制度について知っている市民の割合	31.7%	40.0%
「人権を考えるつどい」参加人数	503人	510人

※上段:市民意識調査 下段:生活支援課 より

1) 人権教育・啓発の推進

住民が互いに支え合い、心豊かに過ごすことができる地域づくりのためには、住民一人ひとりが地域福祉に対する理解を深め、身近なことから地域を支える担い手を増やしていく必要があります。また、自他をかけがえのない存在として認める人権尊重の精神の確立が必要であり、そのためには福祉教育とあわせて人権教育・啓発を進めることが重要です。

今後も、住民がそれぞれの多様性を認め合い、一人ひとりの人権を尊重し、共に支え合うことができる社会の実現をめざし、子どもから大人まで、様々なライフステージに応じた人権教育・啓発を進めます。



今後の取組方針

▶▶岩出市の主な取組方向

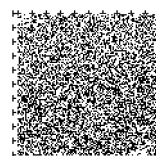
項目名	主な取組内容
①人権に関する理解の促進	○関係各課及び小中学校と連携し、人権に関する理解や認識を深めるための講座・教育等を実施します。 ○人権教育・啓発については、リーフレットの配布や「人権を考えるつどい」、「地区別人権学習会」、各種研修等を開催するなど、今後も人権に関する理解の促進につながる取り組みを継続的に実施します。
②障害者差別解消に向けた取組の推進	○「障害者差別解消法」に基づき、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を進めるとともに、広く住民への周知・啓発を図ります。
③男女共同参画の推進	○すべての住民が、性別による固定的な役割分担意識や慣習にとらわれず、地域における様々な活動を主体的に選択できるよう、男女共同参画プランに基づきながら、各種事業に取り組みます。

▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

- 広報やホームページ等での情報提供を通じて、住民への福祉意識啓発に努めます。
- 学校や地域で行われる福祉教育や体験に対し、助成や支援を行い、活動の充実を図ります。

▶▶住民や地域に期待する主な役割

- 人権に関わる問題を正しく理解し、行動できるよう努めます。
- 人権に関する地域での学習の場に参加します。



● 地域の人財 ●

人権擁護委員

～身近な相談パートナー～



【活動のきっかけ】

人権擁護委員は、人権の大切さを知っていただくため、また身近な相談パートナーとして、国から委嘱され、身近な地域で活動している委員です。

最初に委員委嘱について声をかけられたとき、自分が役に立つのかとても不安でしたが、「退職後にボランティア活動してみたい」「地域で何か役にたちたい」と思っていたので、思い切って引き受けることにしました。委員の仲間には、退職後に活動している方のほか、以前から地域で活動してきた方など、様々な委員がいます。

【活動の取組内容】

人権擁護委員の活動は主に3つです。

①常設・特設の相談所等で人権相談に応じる

全国一斉「人権擁護委員の日」(6月1日)に、特設人権相談所を開設するとともに、毎月1回、総合保健福祉センターにおいて人権相談を開設し、面接または電話による人権相談に応じています。また、「子どもの人権SOSミニレター」という電話では「相談しにくい」「勇気がいる」などの子どもたちに配慮し、手紙による人権相談も行っています。

②市民一人ひとりの人権意識を高めるため、様々な人権啓発活動を行う

「人権擁護委員の日」(6月1日)には、人権擁護委員が市民の相談に応じること、また「人権週間」(12月10日を最終とする一週間)では、広く市民に人権尊重の大切さを呼びかけるため、街頭啓発活動を行っています。また、「人権を考えるつどい」では、啓発物資を配布し、人権啓発を行っています。さらに、「人権の花運動」では、情操を豊かにすることを目的として、市内の小学校に花の種子や球根を配布する活動を行うとともに、「人権教室」を開催し、「思いやり」の大切さを伝えています。

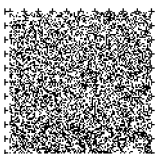
③人権侵害による被害者を救済する

「人権を侵害された」という被害者からの申告を受けて、救済手続きを開始し、法務局職員と協力して、情報収集、人権侵害事件の調査、処理に当たっています。

【今後の取組方針・夢】

人権相談では、いろいろな悩みごとや心配ごとの相談があります。私たちは悩みや不安を素直に話してもらえる信頼関係を築くことを心がけています。また、人権相談は人権侵害救済のきっかけとなることから、大切な人権を守りたいという気持ちで対応しています。

相談を終えられた後、「ありがとう」と言っていたいたり、笑顔で帰られたりするときはやりがいを感じます。これらを励みに、「一人ひとりを認め合うまち」「差別のない岩出市」の実現を願いながら、これからも活動を続けていきたいと思えます。



2) 自立支援や権利擁護等に向けた取組の推進

ライフスタイルの多様化等に伴い、既存の制度では対応が困難、また、福祉サービスの基準には該当しないものの、何らかの支援が必要と考えられる、いわゆる「制度の狭間」への対応が、全国的に課題となっています。そのため、「誰一人取り残さない」セーフティネットの強化を図るため、権利擁護の取組を推進するとともに、現行の制度で対応が難しいケースに柔軟に対応できるよう、連携体制や、相談支援体制の強化に努めます。

また、判断能力が十分でない人などの権利が守られ、その人らしく生活できるよう、権利擁護に関する取組を推進します。さらに、児童、高齢者、障害のある人への虐待等の防止、早期発見・早期対応等に向けた取組を推進します。

今後の取組方針

▶▶ 岩出市の主な取組方向

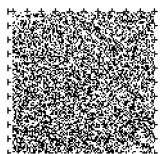
項目名	主な取組内容
① 成年後見制度及び日常生活自立支援事業の普及・促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成年後見制度の利用支援や、社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業の周知・啓発に努めます。 ○ 成年後見制度や日常生活自立支援事業については、リーフレット、広報等により、周知・啓発を行います。
② 虐待・ひきこもり等に対する理解の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待防止法や高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法等の趣旨を踏まえ、虐待に対する正しい理解を推進するため、住民への周知・啓発を行います。 ○ ひきこもり支援に関する相談窓口及び支援機関の情報発信や関係機関とのネットワークづくり、支援拠点づくり等を通じて、ひきこもりの状態にある本人の状況を踏まえた早期支援、自立支援を図ります。

▶▶ 社会福祉協議会の主な取組方向

- 判断能力が十分でないため、福祉サービスの利用に支障がある方に適切な福祉サービスが利用できるように支援し、必要に応じ成年後見制度につなげます。
- 様々な課題を抱える人への相談支援を実施し、課題解決に向けてアプローチを行うとともに、関係機関と連携し、複雑な課題を抱える人の見守りや早期把握に努め、支援へとつなぎます。

▶▶ 住民や地域に期待する主な役割

- 身近に支援を必要とする人がいる際、本人の意思決定について配慮します。
- 虐待の可能性を感じた時は、匿名で構わないので、関係機関へ通報します。



第5章 計画の推進等

1 計画の進捗管理と評価

本計画の進捗管理と評価については、「岩出市地域福祉計画策定委員会」を通じて、計画に関する取組などの進捗状況を把握するとともに、評価・検証を行います。また、本計画を推進する中で、その推進方策や新たに生じた課題などについても検討していき、本計画の実効性・実現性の確保に努めます。

2 計画の推進

1) 協働による計画の推進

本計画にあたっては、地域における生活・福祉課題に対して、地域住民をはじめ、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域に根づいて活動している団体・組織、福祉サービス事業者、行政、学校などが協働して取組を展開し、本計画の推進を図ります。

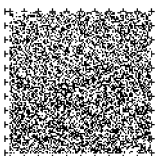
2) 庁内推進体制の整備

地域福祉に関する課題や問題は、福祉、保健、医療はもとより、教育、防災など、庁内の担当課も多岐にわたるため、庁内会議において、関係各課が地域福祉に関する課題や問題の共有を図りながら、連携して本計画を推進します。

また、各個別計画の推進や見直し時には本計画との整合性を確保しつつ、個別計画で示された施策の展開を図ります。

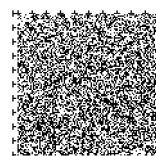
3 和歌山県や国との連携強化

地域福祉を推進するにあたっては、市単独では解決が困難な課題や問題、広域的な対応が効果的な課題や問題などについては、和歌山県や国との連携を強化することで、その解決を図ります。

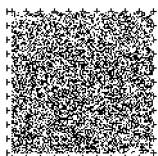


1 計画策定の経過

期日等	内容
令和2年1月16日～ 令和2年1月30日 『「第2次岩出市地域福祉計画」策定に係る市民意識調査』の実施	令和3年度からの第2次岩出市地域福祉計画の策定にあたり、「地域福祉」に対する皆様の考え方や意見をお聞かせいただき、計画策定の基礎資料とするため、本調査を実施しました。
令和2年7月27日 第1回第2次岩出市地域福祉計画策定委員会	1. 策定委員の紹介 2. 事務局紹介 3. 議事 (1)市民意識調査の結果報告について (2)計画策定にあたっての基本的な考え方について (3)第2次岩出市地域福祉計画策定スケジュールについて (4)地区懇談会について 4. その他
令和2年8月26日 第2次岩出市地域福祉計画策定委員会(第1回作業部会)	1. 岩出市地域福祉計画に係る取組について 2. 岩出市地域福祉計画団体ヒアリング調査票・社協用ヒアリングシート(案)について 3. ワークショップ代替案のメッセージシート(案)について 4. その他
令和2年9月1日～ 令和2年9月30日 第2次岩出市地域福祉計画策定に係るメッセージシートの募集	岩出市の地域福祉の現状(いいところや気になるところ)や課題、課題の解決に関するアイデアなどの整理を行うため、第2次岩出市地域福祉計画策定に係るメッセージシート(「いわでのふだんのくらしのしあわせ メッセージ」)を作成し、市内小中学校、市内各施設(総合保健福祉センター等)を通じて、多くの方からメッセージをいただきました。
令和2年9月3日～ 令和2年9月17日 地域団体・組織等を対象としたヒアリング調査の実施	本計画を策定する際の基礎資料とするため、地域福祉の担い手である地域団体・組織等を対象に、地域における福祉・生活課題等について、書面によるヒアリング調査を実施しました。
令和2年10月6日 第2次岩出市地域福祉計画策定委員会(第2回作業部会)	1. 計画に係る「基本理念」「基本目標」について 2. 第2次岩出市地域福祉計画体系案について 3. 計画の基本目標の数値目標案について 4. 第2次岩出市地域福祉計画【骨子案】について 5. その他



期日等	内容
令和2年10月30日 第2回第2次岩出市地域福祉計画策定委員会	1. 報告 (1) 岩出市地域福祉計画策定取組一覧の報告について 2. 議事 (1) 計画に係る「基本理念」「基本目標」について (2) 第2次岩出市地域福祉計画 体系案(対比表)について (3) 計画の基本目標の数値目標案について (4) 第2次岩出市地域福祉計画【骨子案】について 3. その他
令和2年11月26日 第2次岩出市地域福祉計画策定委員会(第3回作業部会)	1. 第2次岩出市地域福祉計画【素案】について 2. その他
令和2年12月8日 第3回第2次岩出市地域福祉計画策定委員会	1. 議事 (1) 第2次岩出市地域福祉計画【素案】について 2. その他
令和3年2月22日 第4回第2次岩出市地域福祉計画策定委員会	1. 委員長・副委員長の選出 2. 委員長あいさつ 3. 議事 (1) 第2次岩出市地域福祉計画【案】に対するパブリックコメントの実施結果について (2) 第2次岩出市地域福祉計画【案】について (3) 岩出市地域福祉計画の進捗状況について(令和2年度) 4. その他



2 岩出市地域福祉計画策定委員会条例

平成28年9月9日

条例第24号

(設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条の規定に基づき岩出市地域福祉計画(以下「計画」という。)の策定等を実施するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、岩出市地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の進捗状況の点検・評価に関すること。
- (3) 計画の推進方策の検討に関すること。
- (4) その他計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健、医療又は福祉施設等の関係者
- (3) 社会福祉を目的とする団体又は事業者の代表
- (4) 市民公募により選考された者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

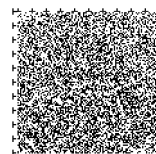
(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。



(作業部会)

第7条 委員会の円滑な運営に資するため、必要に応じ作業部会を置くことができる。

2 作業部会の運営については、作業部会で協議して決定する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、生活福祉部生活支援課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

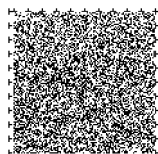
(経過措置)

2 この条例の施行の際現に廃止前の岩出市地域福祉計画策定委員会設置要綱(平成26年岩出市告示第182号)の規定により設置された岩出市地域福祉計画策定委員会(以下「従前の委員会」という。)の委員の職にある者は、この条例の規定により設置された委員会の委員とみなし、その任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、従前の委員会の委員としての残任期間とする。

3 この条例の施行の際現に従前の委員会の委員長又は副委員長の職にある者は、この条例の規定により設置された委員会の委員長又は副委員長として選任されたものとみなす。

(最初に行われる委員会の招集の特例)

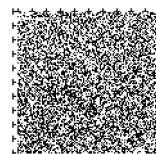
4 委員の任期満了後最初に行われる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。



3 岩出市地域福祉計画策定委員会及び岩出市地域福祉計画作業部会委員名簿

項目	分野	所属	氏名	作業部会
学識経験者		和歌山大学経済学部	◎金川 めぐみ	●
保健、医療 又は 福祉施設等の関係者	保健	岩出保健所（保健師）	石井 美保	
	医療・福祉	和歌山つくし医療センター	林 龍太郎	
		福祉施設	特別養護老人ホーム	山岸 浩
			老人保健施設	長谷川 順一
社会福祉を目的とする 団体又は事業者の代表	地域	岩出市区・自治会長代表	藤谷 吉明	
		住民で組織する各地区の地域 福祉推進組織の代表	井谷 満守美(岩出)	
			近藤 加奈子(山崎)	●
			中谷 侃司(根来)	●
			田中 秀樹(上岩出)	
	社会福祉	岩出市民生委員児童委員協議会	○芝崎 茂夫	●
		岩出市身体障害者連盟	上田 榮子	
		岩出市社会福祉協議会	湯浅 敦之	●
	老人福祉	岩出市老人クラブ連合会	吉田 巽	
	障害福祉	岩出障害児者相談・支援センター	赤部 友一	
児童福祉	ファミリーサポートセンター	岩橋 美奈		
市民公募			駒澤 亜紀	●
その他市長が認める者		生活福祉部長	松尾 宏至(任命)	
		地域子育て支援センター長	前田 邦子(任命)	

◎委員長 ○副委員長



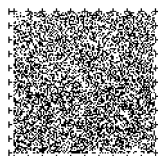
4 第2次岩出市地域福祉計画策定に係るメッセージシート

各小学校、中学校、市内各施設等に寄せられた主な意見については、以下のとおりです。

小学生からの主なメッセージ

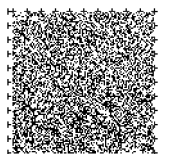
(1)-1 岩出市の“いいところ”

カテゴリ	主な内容
自然 199 件	<ul style="list-style-type: none"> ○自然がたくさんあるところ ○山が多くて空気が良く、紀の川がきれいなところ ○自然豊かで、すごく住みやすいまち ○根来寺の桜がきれいで、田畑もいっぱいある
地域のつながり 105 件	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の皆さんと挨拶ができる。コミュニケーションがとれている ○地域の人たちが仲良く、みんな優しくしてくれる ○地域の人たちが楽しめる、お祭りなどのイベントがたくさんある ○高齢者同士のつながりがある
産業・雇用 94 件	<ul style="list-style-type: none"> ○スーパー・店が多いところ ○農業が盛んなところ ○いろいろな飲食店がある
観光産業 57 件	<ul style="list-style-type: none"> ○国宝の根来寺がある ○みかんが有名で、特産品が多い ○梅やみかんなどフルーツがよくとれ生産量も高い
道路・交通 55 件	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪や和歌山市、奈良などに行くのに交通の便が良い ○カーブミラーが結構多い ○高速道路や大阪へのアクセスの良さ ○道路が整備されていてきれい
施設等整備 38 件	<ul style="list-style-type: none"> ○学校が多い ○緑花センターやクリーンセンターがある
防犯・防災 27 件	<ul style="list-style-type: none"> ○道で大人の人たちがよく見守ってくれ、安全に暮らせる ○災害が起こりにくく、事故が少ないところ ○治安が良い
人口 25 件	<ul style="list-style-type: none"> ○人口密度が高く、栄えている ○和歌山県で数少ない、若者の人口が毎年増えているところ ○人口が多く、子どもが多いところ
教育機関 24 件	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の人数が多い ○近くに塾が4つある ○小学校の1クラスの人数が多く楽しい
医療・健康 12 件	<ul style="list-style-type: none"> ○お年寄りが元気 ○喫煙場所が多い ○コロナウイルス感染者が少ない ○病院が多いので、安心できる
住環境 7 件	<ul style="list-style-type: none"> ○住みやすい(店が多い、遊べる場所が多い) ○住宅地とお店が多いところが近い ○自分にとって暮らしやすい
美化・衛生 4 件	<ul style="list-style-type: none"> ○自然がたくさんあるところ ○山が多くて空気が良く、紀の川がきれいなところ
行政 1 件	<ul style="list-style-type: none"> ○キャラクターがかわいい
その他 7 件	<ul style="list-style-type: none"> ○家など建物が多い ○楽しい暮らし



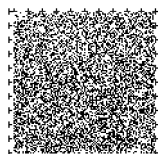
(1)-2 岩出市の“もっとよくしたいところ”

カテゴリ	主な内容
施設等整備 137 件	<ul style="list-style-type: none"> ○学校のトイレや建物をきれいに新しくする ○もっと遊ぶ場所を増やしてほしい(公園・遊園地など) ○野球のグラウンドや運動場、体育館を増やしてほしい ○図書館、映画館、プール、レジャー施設などを増やしてほしい
産業・雇用 128 件	<ul style="list-style-type: none"> ○もう少し服屋さんや本屋さん、文房具屋さんなど増やしてほしい ○映画館や広いショッピングモールが欲しい ○会社が少ない
美化・衛生 99 件	<ul style="list-style-type: none"> ○ポイ捨てをなくし、ゴミを減らす ○きれいなまちにしたい ○大池公園の水をきれいにしてほしい
道路・交通 62 件	<ul style="list-style-type: none"> ○交通の便が悪いので、バスの本数を増やしてほしい ○道路に、信号やカーブミラーが少ない ○道路を広くし、デコボコなども整備してほしい
防犯・防災 55 件	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪をなくし、事故も減らしたい ○街灯をもっと増やして、明るくし、不審者がなくなるようにしたい ○安心して暮らせるようにする
地域のつながり 52 件	<ul style="list-style-type: none"> ○イベントを増やしてほしい ○岩出市のいろんな小学校に通っている人ともっと交流したい ○思いやりを持ち、助け合う岩出市にしたい ○みんな元気に全員挨拶ができるように！(誰でも)
教育機関 23 件	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナウイルスが流行しているので、小中学生にタブレット、パソコンを支給してほしい ○学校でのいじめをなくしたい ○学校の本をもっと増やしてほしい
自然 18 件	<ul style="list-style-type: none"> ○森林伐採など、自然を破壊しないでほしい ○緑をもっと増やしてほしい ○田んぼが減って、住宅地ばかりになっている ○環境を良くしたい
医療・健康 16 件	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ対策や病院が遠くにあるからもっと近くに多くしてほしい ○子どもの医療費を安くしてほしい ○いろいろな病気に対応できる場所があればいい
福祉全般 9 件	<ul style="list-style-type: none"> ○介護施設が少ないところ ○困っているお年寄りの人を助けるシステムを作ったらいいと思う ○目や耳が不自由な人のために親切にすること
人口 5 件	<ul style="list-style-type: none"> ○都会にしてほしい ○人口を増やしてほしい
観光産業 5 件	<ul style="list-style-type: none"> ○観光客を増やしたい ○自然を活かした観光地があるといいと思う
住環境 4 件	<ul style="list-style-type: none"> ○坂が多い ○空き家になっているところを減らす活動をすればよいと思う
行政 4 件	<ul style="list-style-type: none"> ○図書カードを配ってほしい ○せっきやく国宝があるので、もっと他府県に広めればよいと思う
その他 23 件	<ul style="list-style-type: none"> ○読書習慣 ○ユニバーサルデザインを増やしてほしい ○保護犬や保護猫の動物を助ける活動をあまり見ないので、増やしたい ○駐車場が少ない

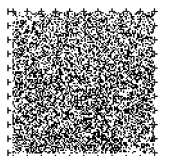


(2) アイデア

アイデアの内容	アイデアについて、それぞれできること		
	家族や自分でできること	地域みんなでできること	市役所でできること
【自然】 ◇緑を増やし自然を大切に ◇田んぼや畑を増やす	○庭などに、花や木を植える ○草引き・水やりをする ○自分の家でもできることをする	○緑を増やすイベントを企画する ○木を守るボランティア ○少しでも田や畑を増やすために頑張る	○緑を増やそうと呼びかける ○ボランティア活動と呼びかける ○あまり住宅地ばかりにせず、田や畑を増やす取り組みをする
【人口】 ◇岩出市の人口をもっと増やす	○大きなショッピングモールやテーマパークをつくることを提案する	○良いまちづくりをする	○ショッピングモールやテーマパークをつくることを計画する
【地域のつながり】 ◇地域の人と交流できるイベントが欲しい ◇ボランティアで、週一回ゴミ拾い ◇知らない人でも挨拶したり、イベントをする	○近所の人と仲良くしたり、イベントに参加する ○ゴミ拾い ○挨拶をする	○イベントを2か月に1回くらい企画する ○ゴミを捨てない ○地域の人たちで一日三回挨拶をするようにする	○イベントの情報などをインターネットなどで知らせる ○看板を建てる ○挨拶が気持ちよくできる学校を表彰し、挨拶運動を促す
【住環境】 ◇活気がある便利な町へ	○市役所などに問い合わせ、住環境を良くしてほしいとお願いする	○みんなで集まって話し合いをする	○住民の意見を受け入れて、良いまちにする
【教育機関】 ◇中学校を一緒にする ◇いじめをなくす ◇小中学生にタブレット、パソコンを支給	○中学校を一緒にするようにお願いする		○中学校を同じにする ○いじめ相談
【産業・雇用】 ◇大きい会社を誘致する ◇大型商業施設をつくる ◇お店や遊園地、動物園、科学館、映画館などをつくる	○募金を集める活動をする ○同じ思いを持つ人を集めて、市役所をお願いする	○まちづくりの募金 ○市役所をお願いする	○会社を呼ぶ ○大型商業施設をつくるために、資料を作り、提案する ○全住民の意見を聞く
【観光産業】 ◇遊園地などつくり観光客を増やしたい ◇ミカンが有名	○いろんな人に岩出市をアピールする ○みかんを毎日何個か食べてもっと有名にする	○地域の人たちで岩出市に人を呼ぶ ○みかんを大切に作る	○住民の意見を外に発信したり、ポスターなどを貼る
【施設等整備】 ◇野球ができる大きな公園が欲しい ◇遊園地、公園をつくる ◇公園を広くしてほしい	○募金をする ○市役所に提案する ○公園を大切に扱う	○募金をする ○市役所に提案する ○公園を大切に扱う	○グラウンド、公園、体育館をつくってほしい ○子どもが楽しく過ごせるまちづくり ○募金で集めたお金で、施設を建てる用意をもらう ○公園を整備する
【道路・交通】 ◇危ないところを見つけてコープミラーや看板や標識をつける ◇バスの本数を増やす ◇道路を整備する	○危ないところを確かめて、ゆっくり進めばいいと思う ○バスに乗る ○交通安全に注意する	○交通ルールを守る ○バスの本数を増やすため募金をする ○交通安全に注意する	○危ないところを確かめ、メモをする ○バスが来ない地区をなくしバス路線と時間を表したマップを発行 ○市役所に相談し、道路を整備してもらう



アイデアの内容	アイデアについて、それぞれできること		
	家族や自分でできること	地域みんなでできること	市役所でできること
【防犯・防災】 ◇事件を少なくする ◇高齢者を含めての防災訓練をする ◇街灯の設置 ◇下校時間に大人たちが見回ってほしい ◇交通安全のため、ルールを守ることを意識	○人通りの少ないところを通らない、安全に気を付ける ○自分の家族に防災訓練について教える ○街灯が少ないところを確認する ○防犯ブザーをもつ ○交通ルールを守る	○戸締りをしっかりする、安全に気を付ける ○なるべく防災訓練に参加してもらう ○街灯が少ないところがあれば、伝えあう ○下校時間の取り組み ○ボランティア活動をしたり、ルールを書いて貼る	○見回り・監視カメラ ○地域の人に、いつでも・なにをするかをスピーカーなどで伝える ○街灯を増やす ○見回り活動を増やしてほしい ○ボランティアを集めたり、みんなにルールを呼びかける
【医療・健康】 ◇大きな病院を建ててほしい ◇コロナ対策をする	○募金 ○外出を減らしたりする	○募金 ○間隔をあけたりマスクをしたりする	○病院をつくる計画を立てる ○コロナ対策の取り組みを活かす
【福祉全般】 ◇介護施設を増やす ◇高齢者と子供がふれあえる機会を増やす ◇車イスの人の駐車場が少ない ◇障害、様々な症状などの人々を受け入れる	○介護施設を増やしてほしいと市役所に言う ○近所の高齢者にあつたときに挨拶をする ○車イスの人に親切にして、何かを譲ってあげたりする ○障害、様々な症状などを理解する	○介護施設を増やしてほしいと市役所に言う ○地域ごとの行事を増やし、交流する ○障害、様々な症状などを受け入れる	○介護施設を建てるスペースをつくる ○児童が介護施設などに行ける許可をとる ○車イスの人の駐車場をもうちょっと増やす ○障害、様々な症状などの対策をちゃんとする
【美化・衛生】 ◇ゴミをポイ捨てしない ◇ゴミ拾いをする	○ゴミをポイ捨てしない ○リサイクルなどをして、ゴミを減らす	○ゴミ拾い活動的なイベントの開催 ○ポイ捨てをしていたら注意する	○ゴミを捨てないようにポスターとかを貼る ○ゴミ袋を配布する
【行政】 ◇岩出市のホームページとかで宣伝そうへいちゃんを知ってもらう ◇住みやすい田舎をアピールしたり、岩出市という地名を広く知ってもらえるようなことをする	○そうへいちゃんをSNSなどで広める ○岩出市の良さを伝えていく	○岩出市の良さを伝えていく	○そうへいちゃんのサイトをつくる ○住みやすい田舎をアピールしたり、岩出市の良さを伝える
【その他】 ◇読書カードなどを配り、読書の習慣をつける ◇他の県の人びびくりする便利な道具をつくってほしい ◇動物保護団体をつくる	○読書を意識する ○家でもいろいろ考えて、試しにつくってみたりする	○読書カードにお勧めの本などを書き、友達などと同じ本を読ませ、共感を得させる	○ホームページなどで知らせる ○もらった意見について考えてほしい ○保護犬か保護猫が見つかったら、保護してくれる人を探す



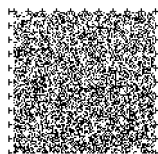
中学生からの主なメッセージ

(1)-1 岩出市の“いいところ”

カテゴリ	主な内容
自然 111 件	○花もあり、自然が多くて空気がきれい ○根来寺の桜がきれい。山や川があり、田んぼが多い
産業・雇用 92 件	○お店やスーパー、飲食店が多い
地域のつながり 69 件	○近所の人ややさしく、親切なところ ○花火、市民運動会、岩出祭り、マラソン大会などイベントが多い
防犯・防災 58 件	○災害が少なく、大きな事件が無く、安心して暮らせる
住環境 51 件	○都会と田舎の真ん中って感じで、暮らしやすくてちょうどいい ○公園が多く、住宅地が多い
観光産業 36 件	○重要文化財の根来寺や伝統的な根来塗がある ○ミカンなど果物が多く、おいしい
人口 25 件	○人口が増え、子どもが多い
道路・交通 24 件	○根来インターがあり、交通面がよく、大阪や県外に行きやすい ○道路がきれいで、カーブミラーが多い
美化・衛生 15 件	○ゴミが少なく、町がきれい
教育機関 8 件	○生徒数が多く、給食もおいしい ○小学校がたくさんあり、中学校は和歌山県で最大級の生徒数
施設等整備 7 件	○図書館がきれい。公園や遊ぶ場所が多い
行政 7 件	○このメッセージのように、皆の意見を聞いてくれるところ ○そうへいちゃんが可愛い
医療・健康 5 件	○病院が多くて安心
その他 9 件	○和歌山弁がかわいい ○根来鉄砲隊がある

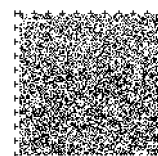
(1)-2 岩出市の“もっとよくしたいところ”

カテゴリ	主な内容
産業・雇用 142 件	○映画館・美術館や大きなショッピングモールなどが欲しい
施設等整備 115 件	○公園、体育館、室内市民プール、球場、サッカー場などをつくってほしい ○小中学生が遊べる場所がほしい
教育機関 61 件	○学校設備をきれいにし、体育館を広くしてほしい ○タブレット等による授業の導入
美化・衛生 58 件	○ゴミのポイ捨てを無くす
防犯・防災 49 件	○街灯を増やしてほしい
道路・交通 48 件	○道路の整備。バイパスの歩道の段差。カーブミラーも増やしてほしい ○電車の本数を増やすなど、公共交通機関を整える
住環境 18 件	○もっと都会にしてほしい ○建物を増やしてほしい
行政 17 件	○岩出市のキャラクターを増やす ○まちをPR
地域のつながり 14 件	○もっと行事を増やしてほしい ○知らない人がいないくらい、地域の人と関わる
自然 9 件	○自然を増やし、景観を良くしたい
福祉全般 8 件	○子どもへの支援や、老人ホームを増やしてほしい ○高齢者が過ごしやすく、バリアフリー化する
観光産業 2 件	○日本一のものをつくる
人口 1 件	○人口を増やす
その他 17 件	○もっとスポーツや体育に力を入れてほしい ○少子高齢化が進んでいる



(2) アイデア

アイデアの内容	アイデアについて、それぞれできること		
	家族や自分でできること	地域みんなでできること	市役所でできること
【自然】 ◇環境を良くする ◇自然を大切に ◇開発が進んでいない場所に植物を植える	○ゴミなどの量を減らす ○折れている枝を植える ○何か育てる	○ボランティアをする ○1か月に1回、苗木を植える ○学校が動き、緑を増やす運動	○ゴミの量を減らすことを皆に呼びかける ○苗木の用意 ○ポスター作成
【人口】 ◇人を増やし、高校のクラスを減らさない			
【地域のつながり】 ◇挨拶を返す ◇地域交流できるイベントの開催	○自分から挨拶 ○案を出す	○朝、決まった時間に立つ ○準備をみんなでする	○放送で呼びかけ ○個人でできないことをカバーする
【住環境】 ◇古い建物とかを直す ◇住みやすい市にする	○きれいに保つ	○きれいに保つ	○アイデアの提案
【教育機関】 ◇トイレをきれいに ◇体育館がほしい	○市役所に言う	○協力して言う	○工事とかをする
【産業・雇用】 ◇大型商業施設をつくる	○アイデアを市役所に伝える	○良い点・悪い点を話し合う	○アイデアが通るように工夫し、建設する
【観光産業】 ◇観光スポットを増やす ◇岩出市特有のものをつくる	○岩出市の良い所をアピールする ○SNSで宣伝	○パンフレット作成 ○観光客に優しく接する	○ホームページでアピール ○観光地をつくる
【施設等整備】 ◇小中学生が遊べる場所がほしい ◇スポーツ施設をつくるか、整備する	○そこで遊び、買い物を する ○もっとスポーツを盛んにする	○みんなで買い物を する ○施設をきれいに使用	○市が建てる。岩出市民が買い物をすることで、市の資源となる ○施設を建てる
【道路・交通】 ◇道路を整備してほしい ◇カーブミラー付ける	○安全に運転(自動車・自転車)する		○道路を良くする
【防犯・防災】 ◇街灯を増やす ◇警察や市役所職員が、交通や人を見守る	○安全運転 ○危険運転しないように、気を付ける	○危険運転サイトがあれば、書き込む	○危険運転サイトをつくる
【医療・健康】 ◇新型コロナウイルスの感染防止	○手洗いうがい	○マスクをつけて、密集しない	○感染防止についても少し多く呼びかける
【福祉全般】 ◇高齢者や障害者への配慮	○困っていたら助ける	○楽しく安全に暮らせるような場所をつくる	
【美化・衛生】 ◇週に1回、地域でゴミ拾い	○ゴミを拾う	○週に1回ペースでゴミ拾い	○ゴミ捨て禁止ポスター作成
【行政】 ◇PR動画 ◇そうへいちゃんが、もっと活躍してほしい	○SNSで広める	○イベントに行く	○動画をつくる ○グッズを他地域に広める
【その他】 ◇子どもの声も聴く	○アイデア考える	○協力する	○学校などにアンケートを実施する



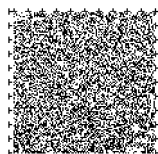
市内各施設等に寄せられた主なメッセージ

(1)-1 岩出市の“いいところ”

カテゴリ	主な内容
産業・雇用 29 件	○スーパーや飲食店が多くて生活しやすい ○生活に必要な店が多く、住みやすい
自然 28 件	○自然が豊かで、緑があり、空気・水がきれい ○市街地と自然や畑のバランスが良い
住環境 27 件	○近くに学校、病院、店などがあり便利で生活しやすいところ ○住みやすく、物価が安い
道路・交通 25 件	○大阪に近く、関空にも近く、交通のアクセスがいい ○道路が整備され、生活しやすい環境
観光産業 21 件	○根来寺やげんきの森、緑花センターなど、気軽に歴史や自然に触れあえるところがある ○果物が多く、食べ物おいしい
施設等整備 13 件	○小さい子が思いっきりはしゃいで遊べる公園(さぎのせ公園)があつていい ○スポーツできるところがある
地域のつながり 12 件	○地元の人と新しく入ってきた人が仲良い ○他市町村に比べてイベントが多く、住民同士のコミュニケーションがとれている
人口 8 件	○若い人、若いご夫婦などが増え、活気があるまち
防犯・防災 6 件	○災害も少なく、治安が良い
福祉全般 5 件	○岩出駅がきれいになり、バリアフリー化された ○子どもから老人まで福祉が充実している。バランスが良くとれている
美化・衛生 3 件	○それぞれの地区がきれいに掃除されている
行政 3 件	○まちづくりに力を注いでいるところ
教育機関 2 件	○小学生に制服があり、学校の敷地が広くて、のびのび学べるところ
医療・健康 2 件	○病院が多い
その他 3 件	○市内全域の下水道整備化

(1)-2 岩出市の“もっとよくしたいところ”

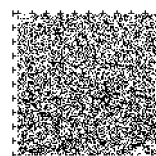
カテゴリ	主な内容
施設等整備 40 件	○スポーツ施設の拡充や小さい子が遊べる公園などをつくる ○駅周辺の活性化。駅周辺を拡げてほしい
道路・交通 31 件	○車がないと移動が不便(駅やバスが少ない) ○道路の狭い道が多く、見通しも悪い
産業・雇用 28 件	○専門店の活性化と、商業複合施設(ショッピングモール)がほしい
地域のつながり 27 件	○世代間交流が少なく、住民同士のつながりが薄い ○皆が参加できるようなイベントをしてほしい
行政 13 件	○みんなが岩出市に関心を持ってもらいたい ○文化交流、芸術にも力を入れてほしい
美化・衛生 12 件	○ポイ捨てをやめる ○定期的に各地区で捨ててあるゴミ(拾い)掃除を行う
観光産業 7 件	○岩出大橋から見た龍門山と、和歌山線の赤い鉄橋の景色がきれいなので、紀の川市とも協力して、紀の川流域の百選などをつくればどうか ○根来寺を全国に知ってほしい
防犯・防災 7 件	○市内放送(防災放送)が聞き取りにくく、防災放送(市内放送)が聞こえない ○防犯をもっと強くする



カテゴリ	主な内容
医療・健康 5件	○大きな病院(総合病院)がほしい ○岩出元気体操をユーチューブで流してほしい
福祉全般 5件	○免許返納後の日常生活が一変することを、いかに解消することができるか ○市役所居宅の福祉事業を複数にし、選べる権利を守る
自然 3件	○花を増やしたい
住環境 2件	○住宅が密集している
その他 4件	○文化的イベントが少ない。文化を高めたい

(2) アイデア

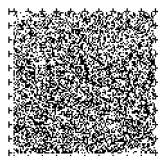
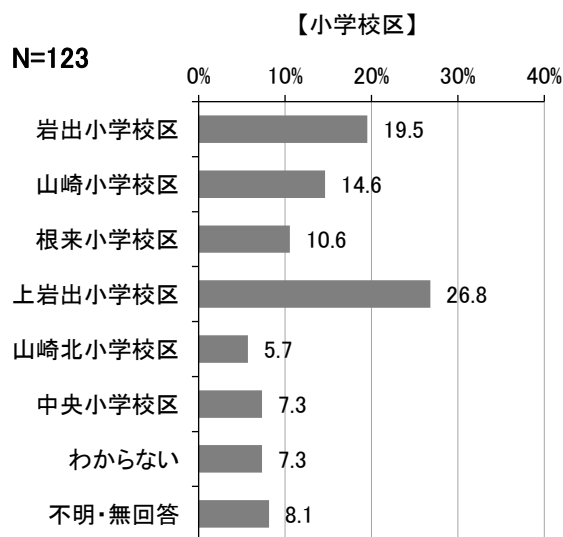
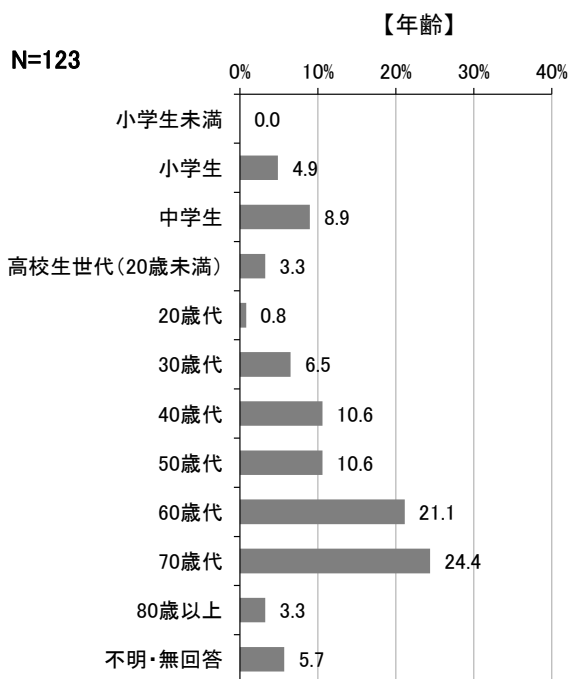
アイデアの内容	アイデアについて、それぞれできること		
	家族や自分でできること	地域みんなでできること	市役所でできること
【自然】 ◇地域住民の「花いっぱい運動」をする花をどこに植えるかなど、各自自治体で決め、年に一度コンクールを開催	○自宅で、家族みんなで花を育てる	○自治会の班長さんを中心に地域の皆さんに声かけをする	○「花いっぱい運動」旗を掲げる。活動については、非営利団体に委託する。ボランティア活動として推進させる
【地域のつながり】 ◇近隣住民たちと交流 ◇イベントの企画、ボランティア活動の担い手育成	○自分から積極的に近隣の人に挨拶し、つながりを強くする ○日頃から自治会の活動に参加する	○困っている人がいれば助け合うことができる自治会を築く ○地区行事に参加し、回覧板でお知らせをする	○地区活動を広報PRする ○住民が喜ぶ企画をつくる。イベント、居場所作りの協力、講習会など
【住環境】 ◇住みやすいまちをめざす	○家族を大切にする	○学生の登下校などの見守りや挨拶運動など、地域で見守っていく	○大学を誘致して学園都市をめざす ○子育て支援事業の充実
【教育機関】 ◇将来を担っていく子供たちに良い教育環境	○挨拶を心がける	○自治会等で現状について勉強する	○地域から上がった声を、出来る事から形にしてい く仕組みを整える
【産業・雇用】 ◇地域の活性化のため、映画館などを含む商業施設を誘致する	○ご近所との付き合いを密にする	○イベントを企画し積極的に参加する	○資金を集めて商業施設を誘致する
【観光産業】 ◇根来寺と市を一体化した活動で、岩出市の魅力をつくる	○根来寺周辺の本当の良さを、身近な人にPRする	○根来寺周辺の美化活動をする	○お寺と行政との協力をして、街を発展させる
【施設等整備】 ◇公民館、プール、図書館の設備の充実	○実現できそうなことを考える ○ボランティアに参加し、地域をよくしたい	○考えがまとまったら、市役所や議員さんに提案 ○地域で掃除を行う	○出来る限り実現できるようにする
【道路・交通】 ◇公共交通機関の充実(巡回バスの本数増) ◇使いやすい道路にする	○公共交通機関の積極的な利用 ○事前に調べて、特に狭い道を避ける	○乗り合わせ等による相互協力 ○道が狭くて危ないと行政に訴える	○巡回バス増便の検討 ○地域の声に耳を傾ける
【防犯・防災】 ◇通学時間帯は、車に迂回道路を通ってもらったり、スクールゾーンの明確化や速度を落として走行する低速化 ◇子どもの見守り	○通学時間帯は通学路に車で行かない ○散歩の時間を子どもたちの登下校に合わせて歩き、見守り隊になる	○通学時間帯は通学路に車で行かない ○地域みんなで子どもたちを事故や事件から守っていくため、声かけをしていく	○標識や道路に色を付けて、目立つような表示物の実行 ○自治会に呼びかけ、見守りしてもらえる方を増やしてほしい



アイデアの内容	アイデアについて、それぞれできること		
	家族や自分でできること	地域みんなでできること	市役所でできること
【医療・健康】 ◇健康で元気な高齢者になれるよう、若い時から心がける ◇医療費	○検診を受けて健康に気を付ける	○みんなで集まって一緒に運動する	○高齢者や認知症のことを知ってもらう ○中高生までの医療費、無料になってほしい
【福祉全般】 ◇ユニバーサルデザインを増やす ◇80歳以上の方が誰でも利用できるリハビリ教室を開催	○困っている人を見かけると、声をかける ○寝たきりにならないように動く	○見て見ぬふりをせずに、手助けする ○近所の方々とコミュニケーションをとる	○市内放送で呼びかけるなど ○ユニバーサルデザインができる場所を探す ○あいあいセンターをもっと活用
【美化・衛生】 ◇まちをきれいにしましょう条例をつくってほしい	○ポイ捨てをやめたり、家の周り等、気付いたらゴミを拾う	○2～3か月に一度くらい、各団体に清掃活動をする	○ゴミを拾うことを呼びかけ、職員も率先して行うことが大事
【行政】 ◇子育て支援の充実 ◇岩出のいいところをアピールする。「住みたいまち」「帰りたいまち」になるように	○近所付き合い ○SNSで情報発信する	○見守りや子ども食堂も必要 ○ご近所で情報共有したり、イベントでアピールする	○子育て支援センターの増設(今2か所) ○Webサイトを充実させる
【その他】 ◇老後のため文化的なことに支援	○老後も好きなことをすることで豊かになる	○趣味の集まりができるように、空き家の利用に協力してほしい	○空き家の有効利用に公的な手助けが必要。たとえば、固定資産税の減免など

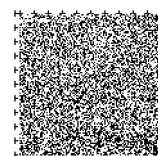
(3) 市内各施設(総合保健福祉センター、市内公民館、児童館)の回答者について

- ▶年齢では、「70歳代」が24.4%と最も高く、次いで「60歳代」が21.1%となっています。
- ▶小学校区では、「上岩出小学校区」が26.8%と最も高く、次いで「岩出小学校区」が19.5%となっています。

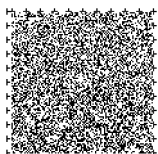


5 用語解説 ※本文中に出てきているページを掲載

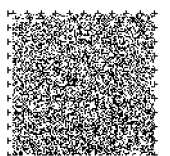
用語		解説
あ 行	ICT ※ページ:7	Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略称。情報や通信に関する技術の総称。情報通信技術。
	IoT ※ページ:7	Internet of Things(モノのインターネット)の略称。家電、自動車、ロボットなどあらゆるものがインターネットにつながり、情報をやりとりすること。
	アクセシビリティ ※ページ:54	年齢や障害の有無等に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できることをいう。
	SNS ※ページ:48、53、54、55	「Social Networking Service」の略で、人と人とのつながりを通じて新たな人間関係を築く場を、インターネットを通じて提供する会員制のサービスのこと。代表的なSNSとしては、Facebook 等があげられる。
	NPO ※ページ:1、7、25、40、47、52	「Non-Profit-Organization」の略称。社会貢献活動を行う営利を目的としない住民主体の組織・団体をいう。 また、NPO法人(特定非営利活動法人)とは、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した組織・団体。
か 行	協働 ※ページ:1、2、4、5、37、39、40、52、64	複数の主体が、目標を共有し、共に力を合わせて活動すること。
	ゲートキーパー ※ページ:54	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる。
	権利擁護 ※ページ:40、60、63	人間としての権利を保障すること。高齢者や障害のある人など、社会的に不利な立場にある人々に対する人権侵害(財産侵害や虐待等)を防ぐことや、自己の権利やニーズを表明することが困難な人に代わって、援助者が権利やニーズを表明(代弁)することをいう。
	合計特殊出生率 ※ページ:16	一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均で出生による人口の自然増減を比較・評価する指標。
	子育て世代包括支援センター ※ページ:54	妊産婦や子育て期の保護者等の相談に保健師・助産師等の専門職が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整を行い、妊産婦や乳幼児及びその保護者等に対して切れ目のない支援を提供する窓口。
	コミュニティスクール ※ページ:44	「子どもも大人も共に育ち、育て合う」という願いのもと、地域の方々が学校を支援する「共育コミュニティ」を基盤として、学校と地域が一体となり、役割を分担しながら共通の目標に向けて取り組む、学校運営協議会を設置した学校。
さ 行	災害ボランティアセンター ※ページ:59	被災地に臨時で設置されるボランティア活動を円滑に進めるための拠点。被災地のボランティア活動の窓口となり、被災者ニーズの把握、外部ボランティア受入れ等を行う。
	自主防災組織 ※ページ:38、58	災害による被害を軽減するため初期対応活動を行う、地域ごとに自主的に結成された組織のこと。
	持続可能な開発目標(SDGs) ※ページ:39	「Sustainable Development Goals」の略称。平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っている。



用語		解説
さ 行	社会福祉法人 ※ページ:4、25	社会福祉事業を行うことを目的として設立された法人。
	障害者手帳 ※ページ:14、15	【身体障害者手帳】…身体障害者福祉法に定める身体上の障害がある人が、各種の障害福祉サービスを受けやすくするための手帳。 【療育手帳】…知的障害のある人が各種の障害福祉サービスを受けやすくするための手帳。 【精神障害者保健福祉手帳】…一定程度の精神障害の状態にあることを認定するもの。手帳を持っている方々には、様々な支援策が講じられている。
	生活困窮者 ※ページ:5、7、36、38、40、53、57	就労・心身の状況、その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者。
	成年後見制度 ※ページ:7、60、63	認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の法律行為(財産管理や契約の締結など)を、家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人を代理して契約を行ったり、同意なく結んだ不利益な契約を取り消すなどの保護や支援を行う民法の制度。
た 行	地域活動 ※ページ:20、26、35、38、42、43、45、47、48、52、56	行事やイベントへの参加や、清掃、美化活動など、分野を問わず、近隣の住民と関わりながら地域で活動すること。
	地域ケア会議 ※ページ:56	地域包括支援センターまたは市町村が主催し、設置・運営する「行政職員をはじめ、地域の関係者から構成される会議」のこと。地域ケア会議の機能としては、①個別課題の解決、②ネットワークの構築、③地域課題の発見、④地域づくり・資源開発、⑤政策の形成がある。
	地域福祉活動 ※ページ:38、40、47、52	地域福祉が意味する「誰もが幸せを感じられる地域をつくる」ため、支援が必要な人への声かけ、見守りから、住民が自ら地域生活課題を解決するための検討、実践、仕組みづくりといった、地域活動よりも福祉に力点を置いた活動を行うこと。
	地域包括ケアシステム ※ページ:7、53	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される仕組みのこと(本計画では、将来的に、高齢者に限らずすべての地域住民を対象とする包括的な仕組みとして機能させることをめざしている)。
	地域包括支援センター ※ページ:54	高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を送れるように心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に設置された機関。
な 行	那賀圏域障害児・者自立支援協議会 ※ページ:56	障害のある人が地域で安心して暮らせる地域を作るため、障害者福祉に係る関係機関等が情報を共有し、地域の課題の解決に向け協議を行う機関。
	日常生活自立支援事業 ※ページ:63	認知症高齢者、知的障害や精神障害のある人などのうち、判断能力が不十分な人が自立した地域生活を送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うもの。
	ニッポン一億総活躍プラン ※ページ:6、36	平成28年に閣議決定された、全員参加型の社会の実現に向け、国の経済成長の妨げの根本にある少子高齢化の問題に取り組んでいくための計画。
	認知症 ※ページ:44、50、56	脳血管障害やアルツハイマー病等による脳萎縮などにより、認知機能が低下し、生活するうえで支障が出ている状態のこと。



用語		解説
な 行	認知症カフェ ※ページ:44	認知症の本人と家族が、地域住民や介護・福祉・医療の専門家と身近な場所で集い、交流できる場のこと。
	認知症サポーター ※ページ:48	認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする人。
は 行	避難行動要支援者 ※ページ:7、38、58、59	高齢者、障害者等配慮を要する「要配慮者」のうち、災害が発生した場合に自ら避難することが困難で、特に支援を要する者。
	福祉課題 ※ページ:26、52、56、64	この計画では、住民が日々の生活の中で抱えている様々な問題や課題のうち、特に社会福祉に関連する課題についての総称。
	ひきこもり ※ページ:7、50、54、56、63	仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態のこと。
	避難行動要支援者 支援制度 ※ページ:58	避難行動要支援者の名簿を整理し、災害が発生した際、または発生するおそれがある場合に地域における助け合いにより、迅速な安否確認や避難支援が必要な方への支援を行う仕組みのこと。
ま 行	民生委員・児童委員 ※ページ:7、47、50、54、57、58、64	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、住民の立場で相談、支援を行うことで社会福祉の増進に努める委員で「児童委員」も兼ねる。 児童委員は、子ども達を見守り、子育てや妊娠中の不安、心配ごとなどの相談、支援を行う。
や 行	ゆったりカフェ ※ページ:44	高齢者が気軽に集うことができ、参加者同士の交流をとおして、閉じこもり予防・生きがいづくりにつなげることを目的とした市が実施する高齢者交流事業の名称。
	要支援・要介護認定者 ※ページ:13	寝たきりや認知症で常時介護を必要とする状態(要介護状態)や、家事や身支度などの日常生活に支援が必要で、特に介護予防サービスが効果的な状態(要支援状態)にあり、介護保険の保険者である市町村が認定した被保険者のこと。
ら 行	ライフステージ ※ページ:47、60	出生から、学校卒業、就職、結婚、出産、子育て、リタイアなどの人生の節目によって変わる生活(ライフサイクル)に着目した区分のこと。



第2次岩出市地域福祉計画

令和3年3月

発行:岩出市

編集:岩出市 生活福祉部 生活支援課

〒649-6292 岩出市西野 209 番地
TEL 0736-62-2141 FAX 0736-63-0075
HP:<https://www.city.iwade.lg.jp/>

